

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第8期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
【英訳名】	ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 功
【本店の所在の場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03(5723)8619番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理財務部長 前田 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03(5723)8619番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理財務部長 前田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	852,450	842,675	854,374	922,682	955,580
経常利益	(百万円)	19,534	27,000	28,596	26,044	26,036
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,439	20,204	19,118	16,975	15,553
包括利益	(百万円)	10,658	25,209	21,979	18,262	23,882
純資産額	(百万円)	229,178	247,648	262,740	269,261	285,326
総資産額	(百万円)	389,426	394,086	413,123	436,763	462,570
1株当たり純資産額	(円)	773.26	843.52	897.66	4,717.02	5,018.37
1株当たり当期純利益	(円)	38.72	68.61	65.34	294.07	273.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	38.70	68.57	65.31	293.96	273.14
自己資本比率	(%)	58.5	62.7	63.4	61.5	61.5
自己資本利益率	(%)	5.1	8.5	7.5	6.4	5.6
株価収益率	(倍)	16.5	10.6	9.9	11.9	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,847	40,862	18,473	3,947	29,392
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,855	10,837	11,251	22,926	16,014
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,390	21,097	10,653	6,844	13,278
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	41,771	50,651	47,690	22,359	22,917
従業員数	(人)	8,327	8,313	8,089	8,010	8,124
[ほか、平均臨時雇用者数]		[9,263]	[9,206]	[9,169]	[9,457]	[9,779]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 2023年10月1日付で、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期の期首に株式併合が行われたと仮定し、算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	17,411	13,738	21,300	28,345	529,579
経常利益	(百万円)	13,979	10,202	15,854	17,433	14,508
当期純利益	(百万円)	13,809	10,282	14,358	16,558	40,539
資本金	(百万円)	30,003	30,003	30,003	30,003	30,003
発行済株式総数	(株)	297,355,059	297,355,059	297,355,059	287,355,059	57,471,011
純資産額	(百万円)	189,106	193,021	200,684	205,609	238,497
総資産額	(百万円)	212,053	225,231	230,345	242,708	329,802
1株当たり純資産額	(円)	641.55	658.91	687.11	3,609.34	4,203.85
1株当たり配当額	(円)	17.00	21.00	23.00	24.00	125.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	46.74	34.92	49.08	286.86	712.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	46.71	34.90	49.05	286.74	711.93
自己資本比率	(%)	89.1	85.6	87.1	84.7	72.3
自己資本利益率	(%)	7.5	5.4	7.3	8.2	18.3
株価収益率	(倍)	13.6	20.9	13.2	12.2	5.6
配当性向	(%)	36.4	60.1	46.9	41.8	17.6
従業員数	(人)	243	241	590	916	882
[ほか、平均臨時雇用者数]		[35]	[34]	[102]	[157]	[149]
株主総利回り	(%)	94.9	111.3	103.1	113.9	132.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	763	786	778	742	4,290 (839)
最低株価	(円)	507	586	631	628	3,715 (695)

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 2023年10月1日付で、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期の期首に株式併合が行われたと仮定し、算定しています。第8期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

2015年9月	伊藤ハム株式会社及び米久株式会社（以下「両社」）が共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本契約書を締結
2015年11月	両社はそれぞれの臨時株主総会での承認を前提として、株式移転の方法により共同持株会社設立のための「株式移転計画書」を作成
2016年1月	両社の臨時株主総会で株式移転計画が承認
2016年4月	当社設立（東京証券取引所市場第一部に上場）
2017年12月	ニュージーランド・クライストチャーチのANZCO FOODS LTD.の株式を追加取得し100%子会社化
2019年12月	明治ケンコーハム株式会社（取得後「米久ケンコーハム株式会社」に名称変更）の株式を取得し、100%子会社化
2021年3月	米久ケンコーハム株式会社の事業を米久株式会社に譲渡し清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社52社、関連会社10社で構成され、食肉加工品（ハム・ソーセージ、調理加工食品）及び食肉等の製造販売を主として事業活動を展開しております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（加工食品事業）

加工食品事業部門は、主にハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造・販売を行っております。

主な関係会社：当社、伊藤ハム(株)、米久(株)、伊藤ハム販売(株)、
伊藤ハム米久プラント(株)及び伊藤ハム米久フーズ(株)

（食肉事業）

食肉事業部門は、主に食肉及び調理加工食品の製造・販売を行っております。

主な関係会社：当社、米久(株)、伊藤ハムミート販売東(株)、伊藤ハムミート販売西(株)及びANZCO FOODS LTD.

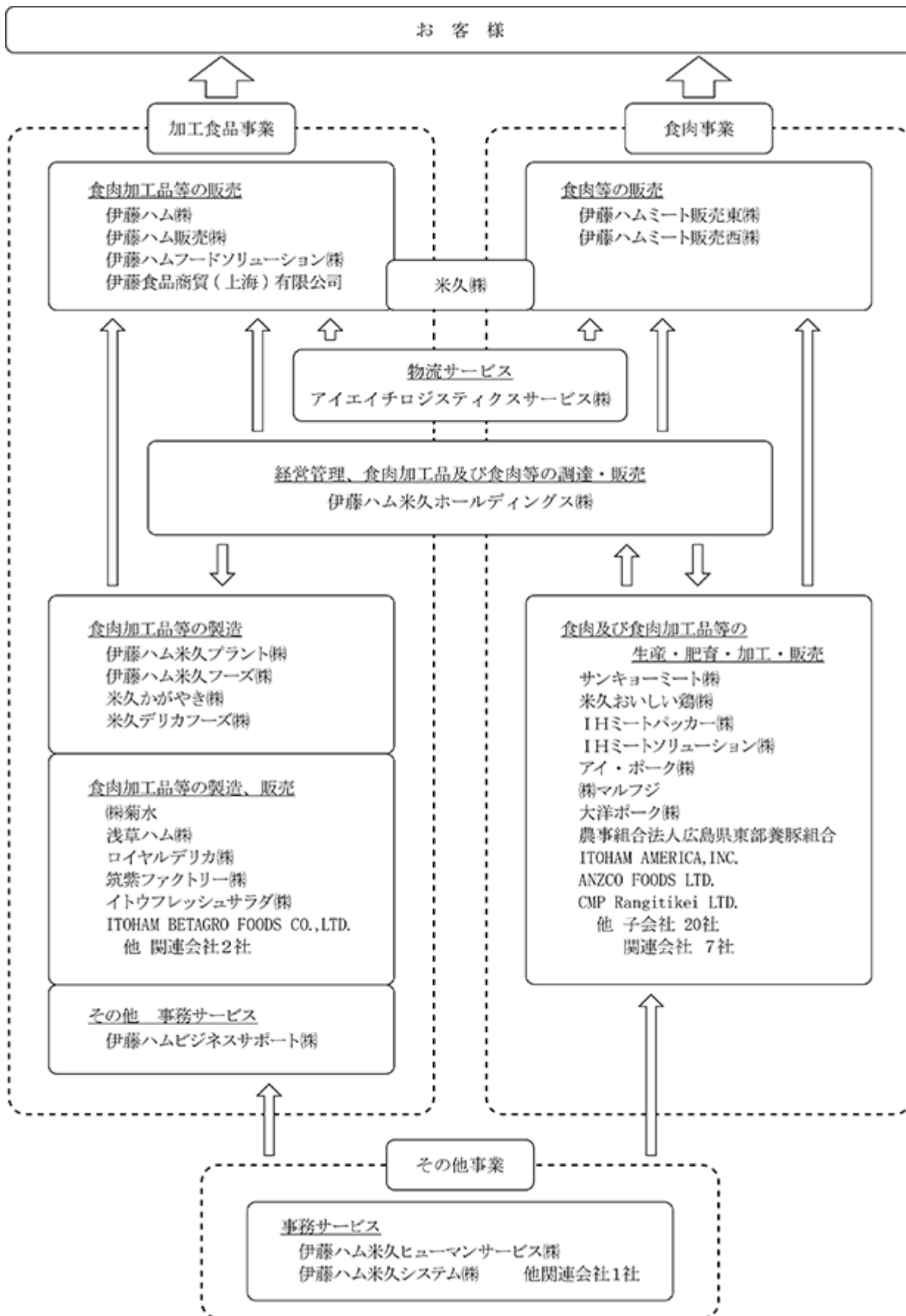
（その他事業）

その他事業部門は、子会社2社及び関連会社1社で構成され、事務代行サービス業などを行っております。

主な関係会社：伊藤ハム米久ヒューマンサービス(株)及び伊藤ハム米久システム(株)

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 伊藤ハム㈱ (注)6	兵庫県西宮市	400	加工食品 事業	100	経営管理、業務委託、不動産 の賃貸、資金の貸借。 役員の兼任あり。
米久㈱ (注)3, 6	静岡県沼津市	400	加工食品 事業 及び 食肉事業	100	経営管理、業務委託、不動産 の賃貸、資金の貸借。 役員の兼任あり。
伊藤ハム米久ヒューマンサー ビス㈱	兵庫県西宮市	30	その他	100	当社人事・庶務等に関する事 務代行業務を行っている。 資金の貸借。
伊藤ハム米久システム㈱	兵庫県西宮市	30	同上	100	当社情報システムの開発・運 用等の業務支援を行っている。 資金の貸借。
アイエイチロジスティクス サービス㈱	兵庫県西宮市	90	加工食品 事業 及び 食肉事業	100	資金の貸借。
伊藤ハム米久プラント㈱ (注)3	千葉県柏市	90	加工食品 事業	100	資金の貸借。 役員の兼任あり。
伊藤ハム米久フーズ㈱	兵庫県西宮市	90	同上	100	資金の貸借。 役員の兼任あり。
伊藤ハムフードソリューション ㈱	東京都目黒区	100	同上	100	資金の貸借。 役員の兼任あり。
伊藤ハム販売㈱ (注)6	兵庫県西宮市	90	同上	100	資金の貸借。 役員の兼任あり。
㈱菊水	北海道江別市	180	同上	96.52	資金の貸借。
浅草ハム㈱	東京都台東区	125	同上	100	資金の貸借。
イトウフレッシュサラダ㈱	東京都目黒区	80	同上	100	資金の貸借。
筑紫ファクトリー㈱	北九州市 八幡西区	45	同上	100	資金の貸借。
ロイヤルデリカ㈱	群馬県高崎市	98	同上	100	資金の貸借。
伊藤ハムビジネスサポート㈱	兵庫県西宮市	30	同上	100	資金の貸借。
米久かがやき㈱	埼玉県 春日部市	250	同上	100	資金の貸借。 役員の兼任あり。
米久デリカフーズ㈱	静岡県沼津市	430	同上	100	資金の貸借。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売東㈱ (注)3, 6	東京都目黒区	90	食肉事業	100	資金の貸借。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売西㈱ (注)3, 6	兵庫県西宮市	90	同上	100	資金の貸借。 役員の兼任あり。
サンキョーミート㈱	鹿児島県 志布志市	230	同上	100	資金の援助。 役員の兼任あり。
I Hミートソリューション㈱	東京都目黒区	80	同上	100	資金の貸借。
I Hミートパッカー㈱	青森県 十和田市	90	同上	100	資金の貸借。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
米久おいしい鶏(株)	鳥取県東伯郡 琴浦町	290	食肉事業	100	資金の貸借 役員の兼任あり。
アイ・ポーク(株)	群馬県前橋市	155	同上	100	資金の貸借
(株)マルフジ	東京都港区	100	同上	100	資金の貸借
大洋ポーク(株)	広島県三原市	100	同上	100	資金の貸借
農事組合法人広島県東部養豚 組合 (注) 5	広島県世羅郡 世羅町	50	同上	0 [100]	債務保証あり。
伊藤食品商貿(上海)有限公司	中国上海市	(US \$ 2,450千)	加工食品 事業	100 (100)	役員の兼任あり。
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	LOPBURI THAILAND	(THB 172百万)	同上	53 (53)	役員の兼任あり。
ITOHAM AMERICA, INC.	SIOUXCITY IOWA U.S.A.	(US \$ 17,700千)	食肉事業	100 (100)	-
ANZCO FOODS LTD. (注) 3, 6	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND	(NZ \$ 59,364千)	同上	100 (100)	債務保証あり。
CMP RANGITIKEI LTD. (注) 3	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND	(NZ \$ 70,000千)	同上	100 (100)	-
その他20社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は被 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社 (株)ジャパンデリカ	香川県高松市	23.5	加工食品 事業	40.43	-
M I Y(株)	東京都 千代田区	100	同上	42.58 (42.58)	-
サンキョー食品(株)	神戸市兵庫区	10	食肉事業	30	-
(株)メイショク	神戸市兵庫区	48	同上	30	-
坂元ファーム(株)	鹿児島県 鹿屋市	10	同上	45 (45)	-
INDIANA PACKERS CORP.	DELPHI INDIANA U.S.A.	(U S \$ 20,000千)	同上	20 (20)	-
ASIAN BEST CHICKEN CO.,LTD.	BANGKOK THAILAND	(T H B 1,833百万)	その他	25	債務保証あり。
その他3社	-	-	-	-	-
その他の関係会社 三菱商事(株) (注)2	東京都 千代田区	204,446	総合商社	被所有 41.12	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載し、[]内は、緊密な者の所有割合を外数で記載しております。
5. 持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
6. 伊藤ハム(株)、米久(株)、ANZCO FOODS LTD.、伊藤ハム販売(株)、伊藤ハムミート販売西(株)及び伊藤ハムミート販売東(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	伊藤ハム(株)	米久(株)	ANZCO FOODS LTD.
(1) 売上高 (百万円)	145,966	189,288	142,823
(2) 経常利益 (百万円)	6,084	3,916	1,817
(3) 当期純利益 (百万円)	5,426	2,398	1,817
(4) 純資産額 (百万円)	21,566	17,319	8,660
(5) 総資産額 (百万円)	91,076	37,211	61,116

	伊藤ハム販売(株)	伊藤ハム ミート販売西(株)	伊藤ハム ミート販売東(株)
(1) 売上高 (百万円)	121,755	153,701	145,940
(2) 経常利益 (百万円)	1,407	3,996	2,008
(3) 当期純利益 (百万円)	908	2,643	1,327
(4) 純資産額 (百万円)	5,782	4,143	2,180
(5) 総資産額 (百万円)	19,271	22,675	21,518

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
加工食品事業	4,813 (5,946)
食肉事業	3,026 (3,787)
報告セグメント計	7,839 (9,733)
その他	77 (13)
全社共通ほか	208 (33)
合計	8,124 (9,779)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、当社及び複数セグメントを持つ子会社の管理部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
882 (149)	42.1	16.5	7,152,832

セグメントの名称	従業員数(人)
加工食品事業	290 (53)
食肉事業	379 (63)
報告セグメント計	669 (116)
全社共通ほか	213 (33)
合計	882 (149)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、出向元である子会社で支給された年間給与、賞与及び時間外勤務手当等を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには国内連結子会社15社の労働組合1団体が組織されております。2024年3月31日現在の組合員数は5,107名であり、労使関係は円満であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

・女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性の 育児休業 取得率(%)	男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	うち従業員	うち臨時雇用 者(パートタ イマー含む)
伊藤ハム米久ホールディングス(株) (当社)	9.4	43.8	53.4	55.8	68.1
伊藤ハム(株)	5.9	64.3	70.1	71.0	53.0
米久(株)	4.6	28.6	69.4	72.5	76.4
アイエイチロジスティクスサービス(株)	2.0	0.0	53.4	65.9	71.9
伊藤ハム米久プラント(株)	3.2	20.0	66.9	69.6	92.4
伊藤ハム米久フーズ(株)	0.0	66.7	72.4	68.2	94.2
伊藤ハムフードソリューション(株)	6.6	20.0	44.9	68.8	84.9
伊藤ハム販売(株)	0.0	66.7	48.2	56.5	64.2
(株)菊水	3.8	0.0	52.0	84.0	87.7
ロイヤルデリカ(株)	4.0	100.0	77.7	75.5	105.8
米久かがやき(株)	0.0	0.0	69.1	79.4	84.8
米久デリカフーズ(株)	3.7	0.0	60.8	80.8	89.4
伊藤ハムミート販売東(株)	2.7	0.0	58.1	59.7	70.1
伊藤ハムミート販売西(株)	0.0	11.1	50.1	55.9	63.2
サンキョーミート(株)	0.0	33.3	72.7	73.9	77.0
I Hミートソリューション(株)	0.0	100.0	58.8	67.4	79.3
米久おいしい鶏(株)	17.6	60.0	77.8	89.1	85.4

- (注) 1. 集計対象は、各社在籍者としており、出向者については出向元会社の従業員として集計しております。
2. 「男性の育児休業取得率」については、育児・介護休業法に基づき、次の計算方法で算出しております。
育休等を取得した男性従業員の数 / 配偶者が出産した男性従業員の数
3. 「男女の賃金の差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。上記の全ての会社において、性別による賃金体系や人事制度上の違いはありませんが、臨時雇用者(パートタイマー等)における女性比率の高さなど、従業員資格や等級別の人数構成に男女差があることから賃金の格差が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記に掲げるグループ理念のもと、ビジョンの実現を目指し、各行動指針に基づいた活動を推進することで、事業を通じて企業の社会的責任を果たし、真に信頼されるグループとなるべく企業価値の更なる向上を図ってまいります。

<グループ理念>

私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します

<ビジョン>

フェアスピリットと変革への挑戦を大切にし、従業員とともに持続的に成長する食品リーディングカンパニー

<行動指針>

- ・安全安心と品質の追求による、価値ある商品とサービスの提供
- ・有言実行の徹底による信頼関係の構築、強化
- ・全員参加の闊達な意思疎通と相互理解による能力開発と育成
- ・コンプライアンスを最優先とした、公明正大で透明性のある行動
- ・地球環境に配慮した事業活動の推進

(2) 目標とする経営指標

当社グループは「長期経営戦略2035・中期経営計画2026」において、

- ・2026年度 経常利益300億円、ROIC5.9% ROE6.2%
 - ・2035年度 経常利益500億円、ROIC6.8%以上、ROE8.0%以上
- をグループ目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2035年度に向けた「長期経営戦略2035」及び直近3ヶ年における「中期経営計画2026」を策定し、これを推進しております。

長期経営戦略2035

成長投資による利益拡大と収益力の持続的向上を両輪として飛躍的成長を目指し、DXとサステナビリティを中心に、その成長を支える経営基盤を強化します。

「成長投資による利益拡大」

- ・国内バリューチェーン価値の最大化
成熟市場で勝ち抜くため、業界における相対優位なポジショニング形成を目指す。全体最適に向けて、工場再編や最適配置を実行。
- ・海外事業の成長加速、成長事業の展開
海外事業や成長事業への投資を促進し、伸長する需要取り込みによる利益拡大を目指す。長期的視点でフードロス削減やたんぱく質の安定供給に向け、冷凍食品事業や未来の食の開発へ領域を拡大。

「経営基盤」

- ・DXによる効率化、変革
国内就労人口漸減は当社も抱える課題であり、その解決にDXを活用し、業務効率化と売上向上を同時に達成。全社コミットメントとして公的認定を取得。
- ・サステナビリティ
事業を通じ、脱炭素・人権尊重・アニマルウェルフェアへの配慮に取り組み、持続可能な社会への貢献。

中期経営計画2026(以下、「本中計」という。)

基礎収益力の底上げに取り組み、創出したキャッシュを原資に、安定的な株主還元と成長投資を両立させ、飛躍的成長に繋げていきます。

「基礎収益力の底上げ」

加工食品事業

- ・多様なニーズに応える品揃え、それを活かした営業・販売手法による販売増。
- ・外部環境に応じた価格改定と継続的な内部コスト削減による早期の収益回復。

食肉事業

- ・日本全国の営業網とANZCO Foodsの世界に広がる販売網を活かした販売強化。
- ・食肉商品の付加価値化とリスク管理の高度化による利益率向上。

「経営基盤」

- ・持続可能な物流体制の構築
社外協業先との連携を強め、持続可能な物流体制を構築。拠点の再配置を進め、政府目標のトラック積載率10%向上を目指す。
- ・人的資本への取り組み
新しい価値の創造と変革に向け自律的に挑戦する人材の育成と多様な価値観を尊重し、挑戦と成長を支援する風土醸成を進め、従業員エンゲージメント向上を企業価値向上に繋げる。マテリアリティの新たなKPIとしてエンゲージメントスコアを設定、その改善を役員報酬に組み入れ。

「財務戦略」

- ・株主還元
安定した株主還元を重視し、業績変動の影響を受けにくいD O E（株主資本配当率）を指標に導入。中間配当の実施。
- ・キャッシュ・フロー・アロケーション
本中計3ヶ年で1,200億円の営業キャッシュ・フローを創出し、株主還元300億円、成長投資に550～850億円、更新投資に350億円を振り分け。
- ・資本コストを意識した経営
本中計で基礎収益力の底上げ、R O I Cを指標とした事業管理の推進、最適な財務レバレッジの追求に取り組むことにより、R O Eを向上。長期戦略で、成長投資による利益拡大、持続的成長を支える経営基盤の強化に取り組むことにより、将来成長期待を醸成。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、グループ理念「私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します」に基づき、持続可能な社会の実現に貢献することをサステナビリティの基本と考えています。その実現に向けて「7つのマテリアリティ」を特定し、長期経営戦略2035では、サステナビリティを、成長を支える経営基盤の一つと位置づけ、事業を通じた社会課題の解決に努めています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する重要事項については、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会での審議を経て取締役会にて審議、または報告がされています。

当社のサステナビリティ委員会は、常務執行役員管理本部長が委員長を務め、各事業部門の関連する責任者及び社外有識者が委員として参加しており、社外の知見も得られる体制を整えています。

更に、2023年4月から、事業部門と連携してサステナビリティの取り組みを進めるための専門組織であるサステナビリティ推進室を社長直轄組織である経営戦略部の傘下とし、全社の経営戦略と連携を一層推進する体制を構築しています。また、サステナビリティ推進室と各事業部門・部署とを繋ぐため、各事業部門及び関連するコーポレートの各部署にサステナビリティ推進委員を任命し、サステナビリティへの取り組みをグループ全体で加速させる体制としています。

（2）リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を全社的なリスクマネジメントプロセスの中で管理しています。サステナビリティ関連を含む経営上のリスクについては、年に1回全社的なリスクマップの見直しを実施しています。具体的には、発生可能性と当社事業への損失影響度から定量的に評価を行い、当社事業にとっての重要リスクを選定し、取締役会にて分析・最終評価する仕組みとなっています。特定された重要リスクについては、対応策を策定・実行するため、リスク毎に管理責任者及び担当部署責任者を設定しています。担当部署責任者は、管理責任者の指示の下、各リスクに関連する情報収集、ステークホルダーや専門家との意見交換、コンサルタントとの検討等に基づくリスクの分析や対応策の検討を行っています。また、対応策を実行するため、当社グループ会社や関係部署にリスクや対応策の周知や教育等を実施しています。

サステナビリティ関連リスク及び機会については、経営戦略部長が管理責任者、サステナビリティ推進室が担当部署となり取り組みを進めています。

特に気候変動関連リスク及び機会については、シナリオを設定してリスクを分析・評価する方法を活用してお

り、毎年サステナビリティ委員会にてリスク評価を行い、必要な対応策について審議しています。分析・評価結果は、全社プロセスに統合され、他の経営上のリスクと一体となって管理されています。

(3) 戦略 / 指標及び目標

気候変動に関する取り組み

戦略

当社は、畜産物及び畜産加工品を取り扱う事業を展開していることから、気候変動に伴う気温上昇による家畜への影響や自然災害の激甚化によるオペレーションの中断等に加え、社会の脱炭素化の流れの中で進む畜産品の需要低下等、当社事業が気候変動により様々な影響を受ける可能性があることを認識しています。このような状況下、その発生可能性に拘わらず、あらゆるシナリオを想定して当社事業にとってのリスク及び機会を把握し、その対応策を検討することは当社事業の持続可能性を高める上で有用であると考え、2021年度にTCFD提言に則った分析を開始しました。

当社は、FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations、国連食糧農業機関) が発行するThe future of food and agriculture-Alternative pathways to 2050やIEA (International Energy Agency、国際エネルギー機関) のWorld Energy Outlook 2021の各気候シナリオを参照しながら、当社事業にとってのリスク・機会を評価し、対応策の検討を実施しました。

当社事業に大きな影響を及ぼし得る気候変動関連リスクとして、当社が事業を行う国・地域においてカーボンプライシングが導入された場合、特に1.5 シナリオ下においては大きなコスト負担となる可能性があります。これに対し、当社は、当社グループの温室効果ガス (GHG) 排出量を2030年度までに半減 (2016年度比)、2050年ネットゼロとする削減目標を掲げ、GHGの排出削減に取り組んでいます。今後着実に削減を進めると共に、削減を促進する社内制度の整備も検討していきます。また、2 シナリオ下においては、先進国を中心に環境負荷の低い食品への需要シフトが起こると見込まれ、食肉消費量が中長期的に大幅に減少すると、これに伴いハム・ソーセージなどの当社の畜産品の需要も減少すると考えられ、中・長期的に当社加工食品事業の売上に大きな影響を及ぼし得るものと認識しています。当社は、畜産品の需要減少に対する対応策として、植物性たんぱく質製品の開発・販売を既に進めています。さらに、培養肉をはじめとしたその他代替たんぱく質の研究開発、調理加工品などの売上拡大の検討を進めていきます。

一方で、2 シナリオ下においては、環境意識の高まりを受け、環境負荷の低い代替肉の生産量が世界的に増加することが見込まれます。こうした環境下、植物性たんぱく質製品を取り扱う当社にとっては中・長期的に売上増加を見込むことができる大きな事業機会となり得ます。当社は、代替肉の中でも植物由来の大豆ミート商品の発売を2020年から開始しており、今後も継続してラインアップを拡充すると共に商品の定着を図っていきます。

上記の分析結果を事業環境分析に用いながら、今後の当社事業戦略に反映していきます。

指標及び目標

当社グループでは、気候変動への対応として以下のGHG排出削減目標 (Scope1,2) を策定し、達成に向けて取り組みを進めています。

目標

2030年度 2016年度比半減

2050年 ネットゼロ

目標に対する進捗

	2016年度実績 (千トン-CO2)	2022年度実績 (千トン-CO2)
Scope1	193	202
Scope2	182	160
合計	375	362

(注)2023年度実績は集計中となります。

人的資本に関する取り組み

戦略

(a) 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針および取り組み

当社は、従業員一人ひとりの多様な視点や価値観を活かしながら、積極的に変革に挑戦し続けていくことが企業の競争力や成長力を高める源泉であると考えています。一方で、少子高齢化や労働人口の減少など、労働市場の不確実性は高まっており、従業員の価値観や働き方も多様化する中で、従業員が働きやすく、自律的に成長できるよ

うな環境を醸成していくことも重要な課題であると認識しています。このような観点から、長期的な人材育成を基本に据えながら、多様性や価値観を尊重し、持続的な挑戦によって個人のキャリア形成が自律的にできるよう支援していくことを人材育成の基本方針としています。

具体的な施策としては、男性の育児休暇取得や育児支援策を推進・拡充し、介護についても社内制度や公的支援などの関連する情報提供を充実させることにより、従業員が安心して働き、その能力を存分に発揮できる仕組みを整えていきます。また、テレワーク環境の整備やフレックスタイム制度の活用を推し進め、多様な働き方に対応していくとともに、既存のF A制度や公募制度に加えて副業や自己啓発支援制度の拡充を進めることで、新しい価値を創造し、変革に向けて自律的に挑戦する人材の育成とそれを支援する風土の醸成を目指していきます。

(b)人材採用方針および取り組み

当社では、国籍や性別を問わず応募者の適性や能力を重視した公正公平な採用活動を方針としています。加えて、多様性の確保という視点においては管理職や係長級における女性比率の向上を目指し、定期学卒採用およびキャリア採用における女性比率の拡大を推進しております。さらに変革の激しい時代に、既成概念を打破し新たな価値を創造していくためにもキャリア採用を継続し、年齢を問わず事業運営のニーズに合った専門性の高い中核人材の確保・育成に努めてまいります。

(c)従業員の安全・健康に関する方針および取り組み

当社は、当社の事業に関わるすべての方々が安全に安心して働くことができる職場環境を実現することを労働安全衛生の基本方針としています。

具体的には、当社グループの財産である従業員の安全衛生、健康維持に配慮した取り組みを下記の通り行っています。これらは安全な職場環境づくりのために労働安全衛生法など関連する法令を遵守するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムの考え方に準拠した形で進めています。

安全衛生については、各事業所に安全衛生委員会などを設置し情報の共有化を進めています。中でも最大の課題である労働災害防止では、入職時安全教育の徹底、定期的な職場安全教育、日頃からの職場巡視やリスクアセスメントなどを計画的に実施しています。加えて、従業員一人ひとりが安全衛生に向き合う活動として、危険予知トレーニングの実施や、ヒヤリハット報告への参加により事前の対策と危険の認識を深めるなど、積極的に取り組める職場環境の実現を目指しています。また外国人労働者に対しても適切な安全衛生教育を実施するため、教育資料や掲示物など多言語対応に取り組んでいます。健康維持に関しては、定期健康診断・ストレスチェック（多言語対応）の実施に加え、グループの全従業員およびその家族が24時間使用できる「セーフティネットなんでも相談窓口（電話・メール受付・多言語対応）」を設け、いつでも相談できる体制を整えています。また、長時間労働、過重労働、メンタルヘルスなどについて従業員への産業医面談を実施し、グループ全体で健康障害の防止を図るための対策に取り組んでいます。

指標及び目標

目標

・エンゲージメントスコア	2026年度	60%以上	(2022年度	52.0%)
従業員サーベイの肯定的な回答率				
・管理職の女性比率	2030年度	10%	(2023年度	6.0%)
・係長級の女性比率	2030年度	20%	(2023年度	11.8%)
・1人当たり年間有休取得率	2025年度	70%	(2023年度	71.1%)

(注)管理職の女性比率、係長級の女性比率の指標の対象は国内グループ会社となります。

人権尊重に関する取り組み

戦略

当社は、「人権の尊重は全ての判断や行動において根底をなすもの」との認識のもと、事業に関わる全ての人々の人権を尊重し、企業としての社会的責任を果たしていくために、「伊藤ハム米久グループ人権方針」を定めています。また、サプライチェーン全体で人権の尊重や環境への配慮等の取り組みが行われるよう「伊藤ハム米久グループ調達方針」及び「サプライヤー調達ガイドライン」を策定・開示しています。

さらに、人権デュー・ディリジェンスの実施を通じて当事業による人権への負の影響の把握に努め、必要な防止・軽減措置を実施していきます。この一つの手段として、当社サプライヤーに対してアンケート調査を実施し、サプライチェーンにおける人権に関する負の影響の状況把握と人権リスクの防止に努めています。

また、外国人技能実習生が実習に従事している当社グループの拠点を巡回し、実習に係る実態を正確に把握することを通じて、引き続き人権への負の影響を防止・軽減する体制の整備及び運用の改善に努めています。

指標及び目標

目標

当社調達額の80%をカバーするサプライヤーに対して、サプライヤー調査を毎年実施

・サプライヤー調査実績

2023年度に当社調達額の80%をカバーするサプライヤーに対してサプライヤー調査を実施し、人権をはじめとした各課題について追跡調査を要するレベルのリスクは確認されませんでした。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを発生可能性と影響度を勘案の上認識し、影響を最小化する仕組みの構築を図っています。特に重要なリスクとしては、世界的な原材料価格、穀物価格及びエネルギーコストの上昇や家畜伝染病の蔓延などがあげられますが、これらのリスクに対して適切に対応し、設定した課題に対する各種施策を着実に実行することによって、業績の向上に努めてまいります。

その他重要と思われるリスクとその対応方針は下表のとおりです。しかしながら、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない、若しくは重要とみなしていないリスクの影響を将来的に受ける可能性や、対策の不足による損害が発生する可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが認識したものであります。

リスクの内容	対応
<p><u>市場動向に関するリスク</u></p> <p>経済情勢の変化による影響で消費活動が減退した場合、当社グループの商品に対する消費者の需要が低下する可能性があります。また、当社グループの取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより、収益力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、お客様及び社会の課題を解決する新たな価値を創造し、人々の豊かな食生活と健康に貢献することを目指しています。新たな食シーンの創造につながるような商品をスピーディに提案し、市場と需要の開拓を推進しています。</p>
<p><u>市況変動に関するリスク</u></p> <p>販売用食肉、ハム・ソーセージ、調理加工食品等の原材料として、国内外より調達する畜産物において、相場変動や輸入豚肉、輸入牛肉を対象としたセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動及び入船の遅延、世界的な人口増加による食糧需給の逼迫、その他調達コストの大幅な上昇や仕入数量の制限の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、製品に使用する副原料、包装資材及び電力や物流費等のコスト上昇、生産肥育事業における飼料価格の大幅な上昇が生じた場合も、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、製造コスト低減のための継続的業務改革、商品や原材料の調達先分散化、製品や商品の適正在庫水準の維持、効率を意識した物流の集約、適正な販売価格の設定・変更等の施策を推進しています。</p>
<p><u>食品の安全性に関するリスク</u></p> <p>消費者への健康被害及び製品や商品の回収・廃棄が発生した場合、社会的信用の失墜やブランド価値の毀損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、製品や商品の「安全・安心」の確保がお客様との信頼関係の礎と捉え、フードディフェンスやトレーサビリティの強化及び国際的な管理基準をもとにした厳格な品質管理体制を構築しています。また、安全衛生教育についても積極的に推進しています。</p>

リスクの内容	対応
<p><u>感染症、疫病等に関するリスク</u></p> <p>ヒトに対する未知の感染症や、その他影響が深刻な感染症が地球規模で拡大した場合、従業員の業務就労自粛による生産性の低下や世界的な経済活動の縮小に伴う消費低迷等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、過去の感染症や疫病発生の経験を活かし、感染症等に対する対応マニュアルを整備し、対策に取り組んでいます。</p>
<p><u>家畜の疾病に関するリスク</u></p> <p>A S F（アフリカ豚熱）や鳥インフルエンザ、B S E（牛海綿状脳症）などの家畜の疾病が拡大した場合、国内外の食肉相場が大幅に変動して食肉の調達や販売に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、自社農場や協力農場で家畜の疾病が発生した場合も、当該農場からの出荷停止等の実施により、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、過去の家畜伝染病や疫病発生の経験を活かし、家畜の疾病に対応するマニュアルを整備し、対策に取り組んでいます。</p>
<p><u>災害・紛争等による事業継続に関するリスク</u></p> <p>国内外の事業拠点において、大規模な地震や風水害、干ばつ、戦争、紛争、テロの発生、または大規模な火災等が発生した場合、若しくは事業拠点に大きな被害が及ばずとも従業員の人命確保を最優先として活動を停止させた場合、製品の製造や商品の供給に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、安全で安定した事業活動を維持するため、災害等に対する事業継続計画（B C P）を策定し、代替製造や配送の準備、及び定期的な防災訓練等を実施しています。</p>
<p><u>国内外の公的・法的規制の変化、権利侵害に関するリスク</u></p> <p>当社グループは、事業を展開する各国において、事業投資の許認可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税や家畜の疾病等による輸出入規制の他、様々な規制の適用を受けています。</p> <p>将来において、新たな法的規制等の制定や、権利侵害または被侵害の防止遅れや不能が発生した場合、その対応のための費用負担の増加および知的財産の喪失等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、関連法規の改正状況の迅速な把握及び遵守に万全の体制で臨んでいます。</p>
<p><u>金融市場の変化に関するリスク</u></p> <p>当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達するとともに、原材料及び商品の一部を海外から調達しています。資金調達環境の悪化や金利負担額の増加、外国為替相場の大幅な変動による差損の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、金利の変動リスクや調達の流動性低下リスクを軽減するため、コミットメントライン設定を行うなどの対策を講じています。また、為替相場の変動リスクを軽減するために、為替予約等でリスクヘッジをしています。</p>

リスクの内容	対応
<p><u>事業投資・設備投資に関するリスク</u></p> <p>当社グループでは持続的な事業成長のため、M&A及び老朽化対策を含む設備投資を継続的に実施していますが、投資判断時に想定しなかった、市場環境や経営環境の悪化により、保有する固定資産やのれんの投資額の回収が不能になった場合、減損処理が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、企業価値向上に資する重要な投資については、担当役員を委員長とする投融資委員会での慎重な審議を踏まえ、最終的に取締役会での決議を行っています。また、投資実行後も定期的に当初計画からの進捗状況の確認や乖離していた場合の検証を行っています。</p>
<p><u>物流・流通に関するリスク</u></p> <p>小売業の店舗拡大や、通信販売業態の普及による宅配物流の増加、労働人口減少に伴う運送ドライバーや荷役作業員の人手不足、働き方改革関連法における「時間外労働の上限規制」等の影響による輸送能力の不足、冷蔵や冷凍を要する食品・食材の輸入量増加による都市部での低温倉庫などのインフラの不足等により、適正なサプライチェーンが構築できなくなった場合、製品や商品を適時適切に供給できず、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、製品や商品を安全な状態で、迅速かつ安定的に店舗及び消費者に届けるという使命に基づき、受発注の精度向上や在庫管理の適正化、納品リードタイムの改善、積載効率の向上、定温輸送の厳格化等、サプライチェーンに必要な物流体制の構築に取り組んでいます。</p>
<p><u>コンプライアンスに関するリスク</u></p> <p>役職員による法令違反を含むコンプライアンス上の問題や職場における重大なハラスメント行為、労働基準関係法令違反が発生した場合、社会的信用の失墜や風評により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、コンプライアンス委員会委員長に担当役員を指名し、その推進体制を整備・強化しており、定期的なトップメッセージの発信、コンプライアンス推進委員に対する定期講習や役職員に対する継続的な職場研修の実施等、コンプライアンス最優先の意識向上・浸透に積極的に取り組んでいます。また、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施しており、不正防止のための体制を整備しています。</p>
<p><u>内部統制システムの整備・運用に関するリスク</u></p> <p>内部統制システムが有効に機能しなかった場合、予期せぬ費用の増加や社会的信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、内部統制システムに関する基本方針を定め、この基本方針に基づく内部統制システムの体制整備・運用状況を常に評価し、法令遵守及び業務の適正の確保に努めています。</p>
<p><u>情報セキュリティに関するリスク</u></p> <p>当社グループは、調達、製造、物流、販売、財務等あらゆる業務において情報システムを活用しており、地震その他の自然災害、サイバー攻撃、ハードウェア・ソフトウェア・遠隔通信の欠陥・障害、新種のコンピュータウイルス感染、システム開発の遅延・失敗、不正アクセス等により、情報の漏洩、消失、情報システムの不具合等が生じる可能性があります。</p> <p>これらの事由が生じた場合、多額の費用発生及び企業イメージの低下や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、情報システムの運用について、コンピュータウイルスの感染防止等やセキュリティ対策の実施、また、基幹システム及びデータ保管サーバーの二重化と分散設置による管理体制の強化等、予期せぬ障害や損壊に備えた厳重な対策を講じています。</p> <p>当社グループは、情報システムの運用について、コンピュータウイルスの感染防止等やセキュリティ対策の実施、また、基幹システム及びデータ保管サーバーの二重化と分散設置による管理体制の強化等、予期せぬ障害や損壊に備えた厳重な対策を講じています。</p>

リスクの内容	対応
<p><u>人材の確保・育成に関するリスク</u></p> <p>更なる少子高齢化による若年労働者の確保不足や雇用環境の変化による人材流出、また、優秀な人材育成の遅れ等が生じた場合、企業としての競争力低下や製品や商品の供給力不足に起因した信用失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、人材は最も重要な資産であると捉え、従業員一人ひとりが持つ素質や能力を引き出し、最大限活かすことが組織の活力に繋がると認識し、多様な人材の採用、エンゲージメント向上に繋がる人事制度の整備や教育研修を推進しています。</p>
<p><u>事故などの安全上リスク</u></p> <p>当社グループでは、安全を最優先として、事故防止に努めていますが、万一事故が発生した場合は、社会的信用の失墜、受注機会の喪失、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、安全衛生管理規程を定め、職場における従業員の安全と健康の確保に努めています。</p>
<p><u>レピュテーションリスクについて</u></p> <p>ソーシャルネットワーキング（以下、SNS）は誤った使い方をするとお客様や取引先のみならず、会社に多大な損害を与えるリスクがあります。当社グループにおいても、従業員による不適切な表現や、不適切な書き込み等がSNSを通じて拡散した場合、また、当社製品やブランド、事業活動等について誤った投稿が拡散した場合、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、国内外におけるSNS等のモニタリングを行い、早期のリスク発見に努めており、事業及びブランドの活動に悪影響を及ぼすレピュテーションリスク事象が発生した場合は、迅速に対応すると同時に、必要に応じて、情報や企業姿勢を公表する等、当社グループの評判・信用の維持に努めています。</p>
<p><u>環境・気候変動に関するリスク</u></p> <p>事業活動に関して過失の有無に拘わらず、環境に関する法的、社会的責任を過去に遡及して負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的要求が強まることで、その対応のための人員や費用負担の増加や新たな環境税導入などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、環境理念及び環境行動指針に則り、その関連法令の更新を適切に把握しこれを遵守するとともに、資源・エネルギーを有効に活用し、環境に配慮した事業活動を行っています。</p> <p>また、担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、推進体制を強化、整備しています。</p>
<p><u>人権に関するリスク</u></p> <p>当社グループ及びサプライチェーンにおいて、労働環境・安全衛生の悪化、ハラスメントや差別などの人権を侵害する行為が発生した場合には、当社グループに対する社会的な信用低下を招き、当社グループの商品供給や販売体制に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、事業に関わるすべての人々の人権を尊重し、企業としての社会的責任を果たしていくために伊藤ハム米久グループ人権方針を定めています。人権への負の影響の特定とその防止、軽減を目的に人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、プロセスを事業活動に組み込み、継続的に実施しています。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて25,807百万円増加し、462,570百万円となりました。これは主に、売掛金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて9,743百万円増加し、177,244百万円となりました。これは主に、短期借入金及び買掛金の増加、並びに長期借入金の返済によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて16,064百万円増加し、285,326百万円となりました。これは主に、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの経営成績につきましては、売上高は955,580百万円（前期比3.6%増）、営業利益は22,336百万円（同2.9%減）、経常利益は26,036百万円（同0.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15,553百万円（同8.4%減）となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいて記載しております。

< 加工食品事業 >

当連結会計年度の加工食品事業につきましては、売上高は391,336百万円（前期比4.0%増）となりました。経常利益は9,051百万円（同76.7%増）となりました。

< 食肉事業 >

当連結会計年度の食肉事業につきましては、売上高は564,227百万円（前期比3.2%増）となりました。経常利益は18,131百万円（同17.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて558百万円増加（前期は25,330百万円の減少）し、22,917百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は29,392百万円増加（前期は3,947百万円の増加）しました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加であり、主な減少要因は、売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は16,014百万円減少（前期は22,926百万円の減少）しました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は13,278百万円減少（前期は6,844百万円の減少）しました。主な減少要因は、長期借入金の返済及び配当金の支払であり、主な増加要因は短期借入金の増加であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
加工食品事業(百万円)	221,158	103.7
食肉事業(百万円)	186,181	108.1
報告セグメント計(百万円)	407,340	105.6
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	407,340	105.6

(注) 当社グループ製品の製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
加工食品事業(百万円)	391,336	104.0
食肉事業(百万円)	564,227	103.2
報告セグメント計(百万円)	955,564	103.6
その他(百万円)	15	116.9
合計(百万円)	955,580	103.6

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

a. 棚卸資産の評価

当社グループの棚卸資産には一定期間保存する販売用食肉在庫があり、保存期間中における需給バランスの変化等の外部環境の影響により、その売価は畜産物相場の変動リスクにさらされております。

販売用食肉の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。この正味売却価額は、見積売価から見積販売直接経費を控除して算定しております。

過去の販売実績及び将来の販売見込み等に基づき見積売価を予測しておりますが、その予測には不確実性を

伴うため、実際の販売価格との乖離が発生した場合は翌期の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b．退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内経済の状況

雇用環境の改善や個人消費の一部持ち直しの動きに伴い、景気は緩やかな回復基調となりました。その一方で、不安定な国際情勢を背景とした資源価格の変動や金融・為替市場の動向が国内経済や物価に影響を及ぼす状況が続いています。

当業界の状況（食肉加工業）

原材料価格や物流費の上昇に加え、光熱費や包材費の高止まりが続く中、円安進行の影響も受ける厳しい経営環境が続きました。また、社会経済活動の正常化により消費者の購買意欲は一時的に上向いたものの、生活コスト全般の上昇に対する節約志向が徐々に高まり、消費マインドに停滞感が出てきています。このような状況の下、消費行動の変化やデジタル化の加速、サステナビリティに対する関心の高まりなど、急速に変化し多様化する消費者ニーズや価値観への対応が引き続き求められています。

a．経営成績

連結経営成績

（％表示は、対前期増減率）

売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
955,580	3.6	22,336	2.9	26,036	0.0	15,553	8.4

「中期経営計画2023」の取組施策

経営基盤の強化：戦略単位での組織再編の実行、デジタル戦略の推進

収益基盤の強化：生産及び物流拠点再編の推進、和牛輸出の強化

新規事業・市場への取り組み：冷凍食品の強化、プラントベースフード商品の定着、ヘルスケア事業の強化

サステナビリティへの取り組み：温室効果ガス排出削減、人権デュー・ディリジェンスの実施、

アニマルウェルフェアへの配慮

報告セグメント別の経営成績

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		経常利益	
	百万円	％	百万円	％
加工食品事業	391,336	4.0	9,051	76.7
食肉事業	564,227	3.2	18,131	17.7

<加工食品事業>

- ・ハム・ソーセージは、テレビコマーシャルの投入や消費者キャンペーンの実施により、「The GRAND アルトバイエルン」「朝のフレッシュシリーズ」「御殿場高原あらびきポーク」等、家庭用主力商品の拡販に努めたことに加え、外食向けの業務用商品の販売が伸長したことから、売上高は増加しました。
- ・調理加工食品は、「ラ・ピッツァ」「ピザガーデン」などのピザ類や「サラダチキン」、大豆ミートを使用した「まるで肉！シリーズ」等、消費者ニーズの多様化に対応した商品の拡販に努めたことに加え、外食向けの業務用商品の販売が伸長したことから、売上高は増加しました。
- ・原材料価格や物流費の上昇が続く厳しい状況においても、商品価格改定による効果に加え、コスト削減等の取り組みを進めたことにより、加工食品事業全体の売上高、経常利益ともに増加しました。

<食肉事業>

- ・国内事業は、国内生産施設の増強や外食需要の回復等により販売数量が伸長したことから、売上高は増加しました。利益は、配合飼料価格の高止まりや保管料を含めた物流コストの上昇による影響を受けたものの、輸入牛肉や輸入鶏肉を中心に製販連動した収益管理を徹底した結果、増益となりました。

- ・海外事業は、前年の世界的な牛肉需要の高まりが一段落した状況の中、アンズコフーズ社において牛肉の販売価格が下落したこと等により、売上高、経常利益ともに減少しました。
- ・食肉事業全体の売上高は増加しましたが、経常利益は海外事業の減益の影響を受けて減少しました。

今後の見通し

- ・国内経済は、コロナ禍からの脱却が進んで足元では堅調に推移していますが、原油高等に起因したコスト上昇、金利差に基づく為替の変動、地政学リスクの高まり等、景気の先行きは引き続き不透明な状況が続くと思われれます。
- ・当業界においても、原材料価格やユーティリティコストの高止まりが見込まれ、引き続き厳しい経営環境になるものと思われれます。
- ・当社は、グループ理念とビジョンに向けて2035年に目指す姿を定め、ここからバックキャストし、長期経営戦略2035を策定、その上位方針に基づき、中期経営計画2026に落とし込みました。
- ・次期の連結業績は、売上高9,700億円、営業利益250億円、経常利益265億円、親会社株主に帰属する当期純利益160億円を見込んでいます。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

海外子会社及び一部の国内子会社を除く当社グループではキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ資金の有効活用を実現しております。

2024年度における運転資金及び設備投資資金の調達は自己資金及び借入金による調達を予定しております。

また、キャッシュ・フローの指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%) (注)1	61.5	61.5
時価ベースの自己資本比率(%) (注)2	45.6	49.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) (注)3	11.6	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) (注)4	4.9	16.2

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

* 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 経営管理業務委託契約

当社は2016年4月1日付で、共に連結子会社である伊藤ハム株式会社及び米久株式会社との間で同社に対する経営管理業務に関し、それぞれ「経営管理業務委託契約」を締結しております。なお、2023年4月1日付で両社とも契約を一部見直し、改定しております。

また、2023年4月1日付で、連結子会社である伊藤ハム販売株式会社他23社との間で各社に対する経営管理業務に関し、それぞれ「経営管理業務委託契約」を締結しております。

(2) グループ再編に伴う吸収分割契約

当社は2022年8月18日開催の取締役会において、当社及び連結子会社である伊藤ハム株式会社、米久株式会社他4社に係る吸収分割契約を決議し、同日付で吸収分割契約（効力発生：2023年4月1日）を締結致しました。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、基礎研究を当社の中央研究所が中心に行い、商品開発を加工食品事業本部の商品開発部が中心となり、マーケティング部門と連携をとりながら新商品の企画立案、商品化を推進しております。

まず基礎研究活動の分野では、中央研究所においてグループの技術基盤強化を担い、基礎的研究、及び技術開発を通して、商品の改良や製造技術の高度化に繋げるテーマに取り組む一方、蓄積した研究成果、分析技術、品質評価技術等を活用してグループ各社の課題解決をサポートしています。研究を通じた新たな価値創出と、社内ニーズへの対応を果たす事を両輪として、グループへの貢献を果たすべく取り組んでまいりました。

当期におきましては、前期に引き続き下記に掲げる3つの視点を堅持しこれらに寄与するテーマを選定して取り組みを進めました。

「品質保持技術の高度化」

微生物制御に重点を置いた取り組みを行いました。食品変敗の原因菌を特定し汚染原を迅速に特定するための質量分析計を利用した微生物同定法の検討、および微生物検査における「培養法」の課題である迅速化を実現するため、最近のDNAを増幅して菌数を算出する新規PCR法を用いた細菌検査手法の確立や日持ち向上剤の食品中での効果を近似できる簡易評価手法の開発に取り組んでいます。

「おいしさ・品質向上の追求」

製品のおいしさを客観的に評価するための新たな分析指標の構築およびそれに基づく分析手法の開発に取り組んでおり、主に近赤外分析装置を利用した栄養成分や食品添加物等の簡易分析法の開発を進めています。

「新ニーズをとらえた基礎技術の開発」

未利用の畜産副産物の有効利用に関する研究を進めています。具体的には畜産副産物より機能性を有する成分を抽出して機能性素材として利用するための製造法の検討を行い、将来的にはこれら機能性素材を配合した機能性表示食品の上市を目指しています。また、将来的な動物性タンパク質の安定供給を実現するため、和牛肉由来の細胞を用いた培養肉作成技術の開発にも取り組んでいます。本研究は大阪大学等と「培養肉社会実装共同研究講座」を大阪大学大学院工学研究科内に開設し、また、ここに他の複数の企業を加えて「培養肉未来創造コンソーシアム」を設立し、各社が役割を分担しながら培養肉の社会実装に向けて協業を進めています。その他には電子レンジ調理時の加熱ムラの解明・防止を目的とする加熱シミュレーションモデルの構築、食肉製品の色調安定性向上に関する研究、フードテックを利用した新たな食肉/食肉様製品の製造方法に関する検討、LC-QTOF-MSを用いたアレルゲン物質検出の新規プロトコルの確立等々、新技術創出に向けた基礎的研究を中心に取り組んでいます。

次に商品開発の分野では、2023年度の基本方針として

「お客様を満足させる製品づくり」

「利益を生み出す製品づくり」

「信頼感を獲得する製品づくり」 を掲げて取り組んできました。

組織構成としては、第1商品開発室（「伊藤ハム」ブランド自工場生産品）、第2商品開発室（「米久」ブランド自工場生産品）、第3商品開発室（社外生産品）の3部署体制とし、各室に求められる開発力を効率的に発揮できる拠点へと配置し、新しい価値を創出するモノづくり、既存の収益改善のための施策、新しい技術の検討等スピード感をもって業務を推進しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,648百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において19,306百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産のほか無形固定資産への投資を含めて記載しております。

加工食品事業では、既存生産工場等の合理化、省力化及び設備の更新等で8,436百万円の設備投資を実施いたしました。食肉事業では、生産工場の新設、設備の更新等で10,251百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤ハム米久ホールディングス(株) (注)2	本社 (東京都目黒区)	全社共通	システム 統合他	628	0	168 (4,340)	110	5,825	6,733	453 [56]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤ハム米久ブランド(株) (注)3	柏工場 (千葉県柏市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	1,099	1,970	359 (55,783)	23	20	3,463	287 [323]
伊藤ハム米久ブランド(株) (注)3	取手工場 (茨城県取手市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	2,504	2,433	2,697 (70,433)	23	28	7,686	107 [250]
伊藤ハム米久ブランド(株) (注)3	東北工場 (宮城県栗原市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	1,282	1,485	196 (323,898)	32	23	3,020	290 [313]
伊藤ハム米久ブランド(株) (注)4	富士工場 (静岡県駿東郡長泉町)	加工食品 事業	加工品 製造設備	512	545	334 (10,493)	4	18	1,415	79 [107]
伊藤ハム米久フーズ(株) (注)3	豊橋工場 (愛知県豊橋市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	594	1,487	41 (47,600)	17	15	2,155	164 [305]
伊藤ハム米久フーズ(株) (注)3	西宮工場 (兵庫県西宮市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	520	1,483	80 (41,581)	7	33	2,125	263 [356]
伊藤ハム米久フーズ(株) (注)3	六甲工場 (神戸市東灘区)	加工食品 事業	加工品 製造設備	293	1,517	1,982 (19,988)	16	17	3,827	96 [79]
伊藤ハム米久フーズ(株) (注)3	九州工場 (佐賀県三養基郡基山町)	加工食品 事業	加工品 製造設備	611	998	88 (36,359)	46	29	1,775	210 [259]
伊藤ハム販売(株) (注)3	横浜営業所 他57営業所	加工食品 事業	販売設備	264	41	1,396 (7,242)	50	32	1,785	483 [140]
サンキョーミート(株)	有明工場 (鹿児島県志布志市)	食肉事業	食肉処理 加工設備	2,158	829	91 (51,693)	38	78	3,195	192 [120]
米くかがやき(株) (注)4	本社工場他 (埼玉県春日部市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	2,119	2,841	3,130 (68,844)	-	117	8,207	277 [353]
米久デリカフーズ(株)	本社工場他 (静岡県沼津市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	1,490	921	756 (18,898)	-	34	3,202	134 [338]
米久おいしい鶏(株)	本社 (鳥取県東伯郡琴浦町)	食肉事業	養鶏・ 食肉加工 設備	3,122	1,328	1,209 (505,616)	-	482	6,143	213 [142]

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ANZCO FOODS LTD. (注)5	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND他	食肉事業	食肉加工 設備等	11,257	7,740	5,794 (16,210 千)	1,820	4,173	30,786	625 [2,693]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、生物資産並びに無形固定資産(のれんは除く)であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地並びにその他には同じく国内子会社の伊藤ハム(株)より賃借している物件を含んでおります。
3. 国内子会社の伊藤ハム米久プラント(株)柏、取手工場及び伊藤ハム米久フーズ(株)豊橋、西宮、六甲、九州工場の建物及び構築物並びに土地、伊藤ハム米久プラント(株)東北工場の建物及び構築物、土地並びにその他、伊藤ハム販売(株)の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地並びにその他には同じく国内子会社の伊藤ハム(株)より賃借している物件を含んでおります。
4. 国内子会社の伊藤ハム米久プラント(株)富士工場及び米久かがやき(株)の建物及び構築物、土地には同じく国内子会社の米久(株)より賃借している物件を含んでおります。
5. 在外子会社のANZCO FOODS LTD.は同社子会社を含んでおります。
6. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ経営会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。また、経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
伊藤ハム米久プラント (株)新三島工場	静岡県 三島市	加工食品事業	生産工場の新設	20,000	115	自己資金 及び 借入金	2024年 3月	2026年

(2) 重要な設備の改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
米久おいしい鶏(株) 本社他	鳥取県 東伯郡 琴浦町	食肉事業	農場設備等の更新及 び改修工事他	1,242	217	自己資金 及び 借入金	2024年 3月	2025年 3月
ANZCO FOODS LTD. (注)	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND 他	食肉事業	食肉加工設備等の更 新及び改修工事他	5,253	1,870	"	2023年 12月	2024年 12月

(注) ANZCO FOODS LTD.は、同社子会社を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,471,011	57,471,011	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	57,471,011	57,471,011	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

伊藤ハム(株)が発行した第1回から第8回の新株予約権は、2016年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

なお、2023年6月23日開催の第7期定時株主総会の決議により、2023年10月1日付で株式併合（普通株式5株につき1株）を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について、株式併合の内容を反映しております。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第1回新株予約権

決議年月日	2008年7月11日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役 9名 (注) 2 同 執行役員 12名
新株予約権の数(個)	4 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2038年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,826 (注) 5 資本組入額 1,413
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2024年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。

4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム(株)及び米久(株)）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社（伊藤ハム(株)及び米久(株)）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。

上記に係わらず、新株予約権者が2037年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2037年8月1日から2038年7月31日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記6. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第2回新株予約権

決議年月日	2009年7月17日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役 9名 (注) 2 同 執行役員 11名
新株予約権の数(個)	4 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2039年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,491 (注) 5 資本組入額 746
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。
2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2038年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2038年8月4日から2039年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記6. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第3回新株予約権

決議年月日	2010年7月16日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役 9名 (注) 2 同 執行役員 8名
新株予約権の数(個)	4 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2040年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 (注) 5 資本組入額 758
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。
2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2039年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2039年8月3日から2040年8月2日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記6. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第4回新株予約権

決議年月日	2011年7月15日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役 6名 (注) 2 同 執行役員 6名
新株予約権の数(個)	4 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2041年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,481 (注) 5 資本組入額 741
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。
2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2040年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2040年8月2日から2041年8月1日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記6. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第5回新株予約権

決議年月日	2012年7月20日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役 6名 (注) 2 同 執行役員 6名
新株予約権の数(個)	4 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2042年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531 (注) 5 資本組入額 766
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。
2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2041年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2041年8月7日から2042年8月6日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記6. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第6回新株予約権

決議年月日	2013年7月22日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役 7名 (注) 2 同 執行役員 5名
新株予約権の数(個)	4 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2043年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,976 (注) 5 資本組入額 988
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。
2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2042年8月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2042年8月8日から2043年8月7日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記6. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第7回新株予約権

決議年月日	2014年7月18日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役 6名 (注) 2 同 執行役員 3名
新株予約権の数(個)	4 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2044年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,071 (注) 5 資本組入額 1,036
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。
2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2043年8月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2043年8月5日から2044年8月4日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記6. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第8回新株予約権

決議年月日	2015年7月17日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役 5名 (注) 2 同 執行役員 7名
新株予約権の数(個)	4 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2045年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,266 (注) 5 資本組入額 1,633
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。
2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。
4. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2044年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2044年8月4日から2045年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記6. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記8. に準じて決定する。

8. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記6. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第9回新株予約権

決議年月日	2016年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社子会社の取締役及び執行役員 26名
新株予約権の数(個)	320 [280] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400 [5,600] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年8月9日～2046年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,556 (注)3 資本組入額 2,278
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株とする。
2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2045年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2045年8月9日から2046年8月8日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記〈新株予約権の行使期間〉に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

伊藤ハム米久ホールディングス(株)第10回新株予約権

決議年月日	2017年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社子会社の取締役及び執行役員 26名
新株予約権の数(個)	370 [300] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,400 [6,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年8月8日～2047年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,731 資本組入額 2,366 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株とする。
2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社(伊藤ハム(株)及び米久(株))の執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
上記に係わらず、新株予約権者が2046年8月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2046年8月8日から2047年8月7日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	8,000	297,355,059	3	30,003	3	7,503
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	10,000,000	287,355,059	-	30,003	-	7,503
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	229,884,048	57,471,011	-	30,003	-	7,503

(注)1．新株予約権の権利行使による増加であります。

2．自己株式の消却による減少であります。

3．株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	25	287	207	37	43,348	43,927	-
所有株式数 (単元)	-	62,158	5,700	305,664	60,158	333	136,670	570,683	402,711
所有株式数の 割合(%)	-	10.89	0.99	53.56	10.54	0.05	23.94	100.00	-

(注)1．自己株式756,164株は、「個人その他」に7,561単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

2．「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	23,155	40.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8-1	4,182	7.37
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区下目黒1丁目8-1	2,400	4.23
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	2,055	3.62
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県神戸市灘区備後町3丁目2-1	1,240	2.18
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,055	1.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	549	0.96
伊藤 功一	東京都千代田区	549	0.96
伊藤ハム米久ホールディングス従業員持株会	東京都目黒区三田1丁目6-21	407	0.71
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	403	0.71
計	-	36,000	63.47

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。

2. 公益財団法人伊藤記念財団は、伊藤ハム(株)の故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。

3. 公益財団法人伊藤文化財団は、伊藤ハム(株)の故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であります。

4. 当社は、自己株式756千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 756,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,312,200	563,122	-
単元未満株式	普通株式 402,711	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,471,011	-	-
総株主の議決権	-	563,122	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株及び証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤ハム米久 ホールディングス株式会社	東京都目黒区三田1丁目6 番21号	756,100	-	756,100	1.31
計	-	756,100	-	756,100	1.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月9日)での決議状況 (取得期間2023年5月10日～2024年3月29日)	600,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	244,500	1,000,630,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	355,500	999,369,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.3	50.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	59.3	50.0

(注) 1. 取締役会(2023年5月9日)での決議状況は、2023年10月1日付で行った株式併合(普通株式5株を1株に併合)による読替えを反映しております。また、当事業年度における取得自己株式はすべて株式併合後に取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月20日)での決議状況 (取得期間2023年10月20日)	3,640	14,636,016
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,640	14,636,016
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2023年10月1日付で行った株式併合(普通株式5株を1株に併合)により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式の買取りを行ったものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,598	13,026,270
当期間における取得自己株式	311	1,286,415

(注) 1. 2023年10月1日付で、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を行いました。当事業年度における取得自己株式の株式数3,598株の内訳は、株式併合前413株、株式併合後3,185株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	2,200	8,126,883
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	106,486	74,471,076	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	515	1,744,834	-	-
その他(株式併合による減少)	2,021,336	-	-	-
保有自己株式数	756,164	-	754,275	-

- (注) 1. 2023年10月1日付で、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を行いました。当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)は株式併合前に行ったものであり、その他(単元未満株式の売渡し)の株式数515株の内訳は、株式併合前21株、株式併合後494株であります。
2. 当期間の株式数ならびに処分価額の総額には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の権利行使により処分されたものは含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。また、新株予約権の権利行使により処分された株式は除かれておりません。
4. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。

3 【配当政策】

当社は、中期経営計画2023において、配当性向は30～50%の範囲で40%を目途に安定的に増配していく方針としており、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり125円の配当を実施しました。

また、2024年5月に公表した中期経営計画2026におきましては、安定した株主還元を重視し、業績変動の影響を受けにくいD O E(株主資本配当率)を株主還元指標に導入します。当該計画における配当方針をD O E3.0%以上かつ累進配当とし、2025年3月期の1株当たり配当金は、中間配当70円を含めた年間配当145円を予定しております。

当社の剰余金の配当等につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって期末配当及び中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月24日 取締役会決議	7,089	125

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

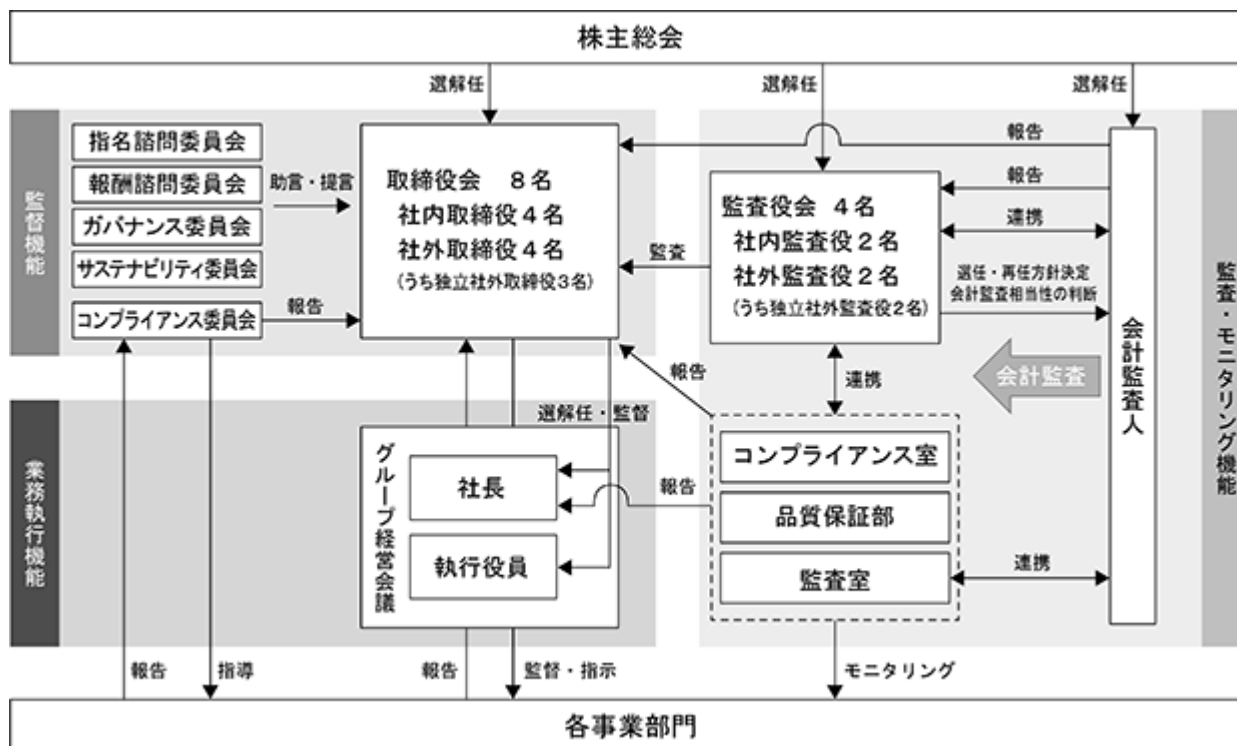
当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「グループ理念」、「ビジョン」、「行動指針」に基づき、事業の一環として社会課題の解決を図るために、また、すべてのステークホルダーから信頼を得るために、当社グループ全体に監督・監視など内部統制機能を充実させた透明性の高い経営組織体制を整備し、的確な経営の意思決定とスピーディな業務執行を行うことをいいます。

当社は、この基本的な考え方に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目的として、コーポレート・ガバナンスに関する枠組みを示した「伊藤ハム米久ホールディングスグループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会の独立社外取締役構成割合を3分の1以上とすることとしています。独立社外取締役は、各専門分野の見識と豊富な経験などを活用し、一般株主と利益相反が生じない独立した立場から経営判断を行うことで、取締役会の監督機能強化を図っています。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えています。

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



取締役会・各委員会・監査役会の構成

提出日現在における取締役会・各委員会・監査役会の構成は、次のとおりです。

地位	氏名	取締役会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	ガバナンス 委員会	サステナビリ ティ委員会	監査役会
代表取締役	宮下 功						
取締役	伊藤 功一						
取締役	堀内 朗久						
取締役	野澤 克己						
社外取締役	大坂 祐希枝						
社外取締役	森本 美紀子						
社外取締役	西村 やす子						
社外取締役	小林 秀司						
常勤監査役	松崎 義郎						
常勤監査役	高橋 伸						
社外監査役	梅林 啓						
社外監査役	松村 浩司						

(注) 1. は構成員、 は機関の長（議長または委員長）を示しています。

2. サステナビリティ委員会は、上表の取締役のほか、執行役員2名を委員として選任しています。

最近事業年度における取締役会・各委員会の活動状況

a. 取締役会

概要

当社の取締役は8名で、うち4名が社外取締役です。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催しており、当社グループの経営方針・経営戦略及び経営上の重要事項の意思決定並びに職務執行状況の監督を行っています。

なお、取締役会での決定を要しない業務執行及びその決定については、業務執行に係る意思決定を迅速に行うため、決裁権限規程に基づいてグループ経営会議及び執行役員に権限移譲しています。

2023年度の実績は、次のとおりです。

- ・開催回数 15回
- ・開催時間 平均1時間10分
- ・出席状況

地位	氏名	出席状況
代表取締役	宮下 功	100%（15回/15回）
取締役	伊藤 功一	100%（15回/15回）
取締役	小川 肇	93.3%（14回/15回）
取締役	堀内 朗久	100%（12回/12回）
社外取締役	大坂 祐希枝	100%（15回/15回）
社外取締役	森本 美紀子	100%（12回/12回）
常勤監査役	松崎 義郎	100%（15回/15回）
常勤監査役	高橋 伸	100%（15回/15回）
社外監査役	梅林 啓	93.3%（14回/15回）
社外監査役	松村 浩司	100%（12回/12回）

(注) 1. 堀内朗久氏、森本美紀子氏及び松村浩司氏の出席回数は、2023年6月23日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としています。

2. 小川肇氏は、2024年3月31日をもって取締役を辞任しました。

3. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した伊藤綾氏の退任までの取締役会の開催回数は3回で、同氏はその全てに出席しています。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した市川一郎氏の退任までの取締役会の開催回数は3回で、同氏はその全てに出席しています。

・具体的な検討内容

期初予算・期央予算
決算
株主還元施策（配当実施、自己株式取得）
株式併合
新工場建設
アニマルウェルフェアガイドライン策定
中期経営計画2023進捗
政策保有株式の保有状況検証
コーポレート・ガバナンス報告書
I R 取り組み
取締役会実効性評価
T C F Dシナリオ分析、S c o p e 3 算定
有価証券報告書 非財務情報の開示
マテリアリティの取り組み項目の策定、K P Iの実績・取り組み
サステナビリティ課題への対応方針
培養肉未来創造コンソーシアム進捗
コンプライアンス浸透度調査結果

2023年度は、決議事項39件、報告事項70件でした。

なお、2023年度は、取締役会終了後、全取締役および全監査役参加によるオフサイトミーティングを2回開催しました。オフサイトミーティングでは、人的資本、「資本コストや株価を意識した経営」について議論を行いました。また、2024年5月に開示しました「長期経営戦略2035及び中期経営計画2026」の策定進捗報告会も開催しました。

取締役会実効性評価

当社は、取締役会が当初設計されたよう正常に機能しているかについて自己評価し、取締役会の実効性を高め、当社にとって最適なガバナンス体制を構築することを目的として、毎年1回、9月から12月にかけて取締役会の実効性評価を行っています。

2023年度の実効性評価の結果の概要は、次のとおりです。

1. 評価プロセス

当社は、取締役会の実効性を分析・評価するため、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しています。

ガバナンス委員会は、前回(2022年度)の実効性評価を通じて抽出された課題への取り組み状況の評価、及び取締役会が役割と責任を実効的に果たしているかの評価を目的として、全取締役と全監査役に対して、7評価項目・17設問と自由筆記欄にて構成されるアンケートを実施しました。

評価項目は、次のとおりです。

- 取締役会の構成
- 取締役会の運営
- 取締役会における議論
- 取締役会による監督
- 経営陣の選解任
- 役員報酬
- 株主との対話

ガバナンス委員会では、アンケート回答をもとに審議を行い、分析・評価結果のレポートを作成、レポートを取締役に提言し、取締役会にて議論を行いました。

2. 評価結果

(1) 評価結果の概要

一部の評価項目については取り組みを継続中ですが、前回の実効性評価により抽出された課題への対応が進み、取締役会の実効性は概ね確保されていると判断しました。

(2) 前回の重点テーマへの取り組み

前回の評価結果により抽出された課題のうち、4項目を重点テーマとし、取り組み強化を図りました。

重点テーマとその取り組み(2023年1月~2023年12月)の概要は、次のとおりです。

経営戦略と結びつけたサステナビリティへの取り組み

2022年4月より設置したサステナビリティ推進室を、2023年4月から社長直轄組織である経営戦略部の傘下に移管し、経営戦略との連携をよりいっそう図ることができる体制を整えました。

経営人材育成に関する議論の充実

当社の経営人材育成について、取締役会メンバーによるディスカッションの機会を複数設け、社長及び指名諮問委員長からの説明も踏まえた議論を行いました。

人的資本の議論

人的資本の議論については取締役会で継続的に取り上げることとしています。

人材育成方針や環境整備方針などを有価証券報告書で開示しました。

企業活動の情報発信の充実

実質株主判明調査結果を活用し、投資家等との対話の充実に繋げていきます。

(3) 今後の重点テーマ

今回の取締役会実効性評価で抽出された課題のうち、次の4項目は取り組み強化を図っていくこととしています。

長期的な戦略と結びつけたサステナビリティ

経営戦略と人的資本の連動の取り組みについての議論

経営人材育成に関する継続的な議論

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応への取り組み

今回の評価結果を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に努めていきます。

b. 指名諮問委員会

取締役、監査役、執行役員候補者決定プロセスの透明性・客観性を確保するため設置しています。5名の委員（うち独立社外取締役3名）で構成され、取締役会の諮問機関として次の事項について審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

<p>審議する事項</p> <p>(1)当社、伊藤ハム株式会社、米久株式会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役、監査役、執行役員の選任・解任に関する事項</p> <p>(2)当社グループの取締役、監査役、執行役員の選任・解任に関する基本方針、規則、手続などの制定、変更、廃止に関する事項</p> <p>(3)その他、取締役候補者・監査役候補者の選任、取締役・監査役の解任に関して指名諮問委員会が必要と認めた事項</p>
--

2023年度の指名諮問委員会の活動状況は、次のとおりです。

- ・開催回数 1回
- ・開催時間 1時間30分
- ・出席状況

	地位	氏名	出席回数
委員長（議長）	取締役	小川 肇	100%（1回/1回）
委員	社外取締役	大坂 祐希枝	100%（1回/1回）
委員	社外取締役	森本 美紀子	100%（1回/1回）

- ・具体的な検討内容

取締役候補者の選定
監査役候補者、補欠監査役候補者の選定
取締役社長の任期延長
執行役員の選任・昇格、担当職務・範囲の決定
伊藤ハム(株) 取締役候補者、監査役候補者の選定
米久(株) 取締役候補者、監査役候補者の選定
スキル・マトリックス

c. 報酬諮問委員会

取締役、執行役員の報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保するため設置しています。5名の委員（うち独立社外取締役3名）で構成され、取締役会の諮問機関として次の事項について審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

<p>審議する事項</p> <p>(1)当社、伊藤ハム株式会社、米久株式会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役、執行役員の報酬制度（基本報酬、業績報酬、譲渡制限付株式等）に関する事項</p> <p>(2)当社グループの取締役、執行役員の業績連動（経営指標、目標値、変動幅等）に関する事項</p> <p>(3)当社グループの取締役、執行役員の報酬水準（競合他社との比較）に関する事項</p>

2023年度の報酬諮問委員会の活動状況は、次のとおりです。

- ・開催回数 2回
- ・開催時間 平均57分
- ・出席状況

	地位	氏名	出席回数
委員長（議長）	取締役	小川 肇	100%（2回/2回）
委員	社外取締役	大坂 祐希枝	100%（2回/2回）
委員	社外取締役	森本 美紀子	100%（1回/1回）

(注) 1. 森本美紀子氏の出席回数は、2023年6月23日の委員就任後に開催された報酬諮問委員会のみを対象としています。

2. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって委員を退任した伊藤綾氏の退任までの報酬諮問委員会の開催回数は1回で、同氏は出席しています。

- ・具体的な検討内容

業績連動報酬に係る個人業績評価結果の妥当性の確認
2023年度役員報酬基準（役位別報酬、業績連動報酬算定基準）案の検証
役員報酬基本方針の検証、基本報酬・業績連動報酬・譲渡制限付株式の構成割合、役位別報酬水準の妥当性の検証
業績連動報酬算定における基準業績値の妥当性検証、非財務指標の導入検討
役員報酬基準改定検討

d. ガバナンス委員会

取締役会の実効性を高めることによりコーポレート・ガバナンス体制とその運用を強化することに資するため設置しています。4名の委員（うち独立社外取締役3名）で構成され、取締役会の諮問機関として、取締役会の実効性評価について審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

2023年度のガバナンス委員会の活動状況は、次のとおりです。

- ・開催回数 2回
- ・開催時間 平均1時間47分
- ・出席状況

	地位	氏名	出席回数
委員長（議長）	取締役	小川 肇	100%（2回/2回）
委員	社外取締役	大坂 祐希枝	100%（2回/2回）
委員	社外取締役	森本 美紀子	100%（2回/2回）

- ・具体的な検討内容

2022年度の改善計画実施状況の評価
2023年度の実効性評価方法
2023年度実効性評価結果を受けて課題の抽出、重点テーマの設定、及び改善計画の策定

e. サステナビリティ委員会

社会・環境問題の解決による持続可能な社会の実現と、当社グループの持続的成長を両立するサステナビリティの取り組みをグループ全体で推進するため設置しています。6名の委員（うち独立社外取締役1名、執行役員2名）で構成され、取締役会の諮問機関として次の事項について審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

審議する事項
(1) サステナビリティ経営の基本方針、推進活動の基本計画、戦略の立案
(2) サステナビリティ経営推進のためのマテリアリティ（重要課題）の策定
(3) マテリアリティに対するKPIの設定と進捗モニタリング

2023年度のサステナビリティ委員会の活動状況は、次のとおりです。

- ・開催回数 4回
- ・開催時間 平均1時間22分
- ・出席状況

	地位	氏名	出席回数
委員長（議長）	取締役	小川 肇	75.0%（3回/4回）
委員	取締役	伊藤 功一	100%（4回/4回）
委員	取締役	堀内 朗久	100%（3回/3回）
委員	社外取締役	森本 美紀子	100%（3回/3回）

（注）1. 上表には取締役の出席状況のみ記載しています。

2. 堀内朗久氏の出席回数は、2023年6月23日の取締役就任後に開催されたサステナビリティ委員会のみを対象としています。

なお、同氏は取締役就任前から委員を務めており、取締役就任までのサステナビリティ委員会の開催回数は1回で、同氏は出席しています。

3. 森本美紀子氏の出席回数は、2023年6月23日の委員就任後に開催されたサステナビリティ委員会のみを対象としています。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって委員を退任した伊藤綾氏の退任までのサステナビリティ委員会の開催回数は1回で、同氏は出席しています。

・具体的な検討内容

マテリアリティKPI進捗・見直し、取り組み項目の策定
GHG排出量削減に関する取り組み・進捗
人権デュー・ディリジェンスに関する取り組み、サプライヤー調査
アニマルウェルフェアに関する取り組み・進捗、飼養管理指針について
ESG格付け機関への対応
その他サステナビリティ課題への2023年度取り組み方針

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

取締役会において決議した内部統制システム基本方針は、次のとおりです。

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、グループ理念、ビジョン及び行動指針のもと、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整備・運用する。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、当社グループのコンプライアンスを具体化したコンプライアンス行動基準を掲げ、教育・研修等を通じて周知し、コンプライアンスの徹底を図る。
- (2) 当社グループは、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス全般の管理・監督を行うとともに、問題の未然防止や疑義のある事案の是正及び再発防止策を検討・指導・実施する。
- (3) 当社グループは、コンプライアンスに関する内部通報制度として社内相談窓口、社外相談窓口を設け、内部通報規程により、適切な運用を行う。なお、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。
- (4) 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢に徹し、一切関係を持たない。反社会的勢力対応マニュアルにて、経営活動への関与や被害を防止するための基本方針を定める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、文書取扱いの定めに従い、文書の保存媒体に応じて適切かつ確実に保存、管理する体制を整備・運用する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営目標の達成や事業活動にかかわるリスクを特定して分析・評価し、社会から長期的信頼・信用を持続的に確保するためのリスク管理体制を整備・運用する。
- (2) 当社グループは、危機管理室を設置し、大規模な事故、災害等による当社グループの従業員の生命の安全、及び当社グループの事業活動継続に深刻な支障をきたすリスクに対応する体制を整備・運用する。
- (3) 当社グループは、危機管理規程に基づき、危機管理体制を整備・運用する。また、当社グループの緊急事態には、危機管理委員会を設置し、損害の発生及び拡大を防止し、これを最小化するための体制を整える。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、当社グループの経営方針・経営戦略及び経営上の重要事項の意思決定機関として、取締役会を定例開催する。また、必要に応じ適宜、臨時に開催する。
- (2)当社は、取締役会に次ぐ審議・討議機関として、取締役（社外を除く。）を主要構成員とするグループ経営会議を設置し、当社グループの経営戦略及び重要事案に関する決定・報告・審議等を行う。
- (3)当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員間の職務分掌を明確化する。執行役員は、当社グループ各領域において職務を執行し、その執行状況を取締役に報告する。
- (4)当社は、独立社外取締役を複数名選任することで、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。

ホ．業務の適正を確保するための体制

- (1)当社グループ各部門は、業務の適正を確保するための内部統制システムについて、関連する業務主管部署の定める規則に則り、自部門の責任において適切に整備・運用する。
- (2)当社グループ各部門は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムについて、当社経理財務部の定める規則に則り、自部門の責任において適切に整備・運用する。
- (3)当社は、内部統制室を設置し、当社グループの業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する。
- (4)監査室は、当社グループ各部門の内部統制システムの整備・運用状況を監査し、被監査部門への指摘及び改善・是正の指導を行う。監査結果は、速やかに代表取締役、取締役、監査役に報告する。
- (5)当社は、子会社各社における業務の適正を確保するため、子会社の管理規程を定める。子会社は、この定めに従い、重要事項等の当社への事前承認及び報告が行われる体制を整備・運用する。
- (6)当社は、当社の役員を子会社に取締役又は監査役として派遣し、業務の執行を監督又は監査する。

ヘ．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制

当社は、子会社各社を管掌する部門を定め、管掌部門と子会社間において、重要事項等に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達が行われる体制を整備・運用する。

ト．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

- (1)当社は、監査役との協議に基づき、監査役の職務を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を任命する。
- (2)当社は、監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定には、監査役の同意を得なければならない。
- (3)監査役スタッフは、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助し、その職務を遂行するにあたり、取締役その他の業務執行組織の指揮・命令を受けない。

チ．監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)当社グループの取締役及び使用人は、その経営に影響を与える重要な事項については、遅滞なく当社の監査役に報告する。また、監査役から情報の提供を求められた場合、これに応じる。
- (2)監査室は、当社グループの内部監査結果を監査役に報告する。また、コンプライアンス室は、通報窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案を監査役に報告する。
- (3)当社グループは、当社の監査役に対して上記各号の報告をした者について、希望により匿名性を確保するとともに、報告者に対し不利益な取扱いを行わない。
- (4)当社は、監査役が弁護士、公認会計士その他専門家に助言を求める費用を負担する。また、監査役からの請求により、職務執行について生ずる費用の前払又は償還に応じる。
- (5)当社は、取締役会、グループ経営会議等の重要な会議への監査役の出席を確保する。また、監査役が取締役、会計監査人と定期的に会社経営に関する意見交換を行う機会を確保する。

b. コンプライアンス体制

当社グループは、「コンプライアンスを最優先とした、公明正大で透明性のある行動」をコンプライアンス方針として掲げています。従業員として遵守すべき判断基準を示したコンプライアンス行動基準を「企業倫理規範」として冊子にまとめ、全従業員に配布し、教育・研修などを通じて周知徹底を図っています。

また、定期的に当社の経営層よりコンプライアンスメッセージを発信しています。

・コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス委員会を毎月1回開催しています。本委員会の委員は、管理本部長、人事部長、品質保証部長、管理本部長が指名する者で構成されており、委員長は取締役会の決議によって管理本部長が選定されています。本委員会では、当社グループの内部統制機能を強化し、持続的な企業価値の向上を目的として、食品安全、コンプライアンス、業法、訴訟、係争に関するリスクの管理状況を定期的に確認

し、運用状況を独立的に評価しています。

・コンプライアンス責任者会議

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員を議長としたコンプライアンス責任者会議を年2回開催しています。本会議では、コンプライアンス方針及び活動計画の策定、コンプライアンス委員会から改善を求められた事項、コンプライアンス事案の対応策・改善策の報告と検証を行っています。

・コンプライアンス推進委員制度

当社グループの各職場にコンプライアンス推進委員を配置しています。推進委員は、コンプライアンスに関わる知識の習得に努め、各職場においてコンプライアンスの推進、業務に関連する法令、社内規程等の周知徹底を図るなど、主体的な活動を行っています。

・内部通報制度

当社は、グループ全従業員を対象にコンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける社内相談窓口として「社内ホットライン（コンプライアンス室）」、社外相談窓口として「社外ホットライン（社外弁護士）」を設置しています。各相談窓口の連絡先は、「企業倫理規範」の冊子、コンプライアンスカード、社内ポータルサイトに案内しています。なお、各相談窓口の利用実績は、社内ポータルサイトに毎月1回周知しており、相談窓口の利用促進につなげています。また、内部通報規程において、相談内容の秘密厳守、通報・相談したことによる相談者への不利益な取り扱いの禁止について規定し、相談者の保護を図っています。

責任限定契約の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

補償契約の概要

当社は、取締役及び監査役の全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしています。但し、当社に対する責任の追及を受けた場合（株主代表訴訟を除く）に係る同項第1号の費用は、補償の対象外とすることで、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員などを被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用などの損害を当該保険契約により補填することとしています。但し、犯罪行為や意図的な違法行為などに起因する損害は補填の対象外とすることで、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、被保険者は保険料を負担していません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めています。これは剰余金の配当などを取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引などにより自己の株式を取得できる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためです。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、適切な人材確保を容易にするとともに、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覽

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	宮下 功	1968年2月15日生	1990年4月 三菱商事(株) 入社 2002年8月 フードリンク(株) 取締役就任 2003年6月 (株)ジャパンファーム 取締役就任 2006年5月 三菱商事(株) 食肉事業ユニット 2007年5月 米久(株) 執行役員 経営企画室長就任 2008年5月 同 取締役常務執行役員就任 2013年5月 同 代表取締役社長就任 2016年4月 当社 代表取締役社長就任(現任) 伊藤ハム(株) 取締役就任(現任) 米久(株) 取締役就任(現任)	(注) 3	28,694
取締役 常務執行役員	伊藤 功一	1975年3月16日生	1997年4月 伊藤ハム(株) 入社 2006年7月 同 執行役員就任 2009年3月 同 食肉事業本部副事業本部長 2010年6月 同 取締役就任 2013年3月 同 取締役執行役員 加工食品事業本部フードサービ ス営業本部長就任 2016年4月 ANZCO FOODS LTD. Director of Board General Manager Strategy & Business Development 2018年4月 当社 上席執行役員就任 2019年3月 米久(株) 常務取締役 経営企画室長就任 2019年4月 当社 グループ海外事業担当 2020年4月 同 グループ食肉事業担当 伊藤ハム(株) 取締役 食肉事業本部長就任 2021年4月 同 取締役 加工食品事業本部副事業本部長 事業戦 略統括部長 2022年4月 当社 常務執行役員 加工食品事業本部長就任(現任) 伊藤ハム(株) 代表取締役社長就任(現任) 米久(株) 取締役就任(現任) 2022年6月 当社 取締役常務執行役員就任(現任) 2023年4月 同 品質保証部担当(現任)	(注) 3	549,798
取締役 常務執行役員	堀内 朗久	1960年6月6日生	1979年4月 米久(株) 入社 2003年5月 同 取締役就任 2006年5月 同 執行役員就任 2009年5月 同 常務執行役員就任 2011年3月 同 商品本部長 2013年3月 同 営業本部長 2015年5月 同 取締役常務執行役員就任 2017年4月 同 取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社 常務執行役員(現任) 米久(株) 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 当社 取締役就任 2021年6月 同 常務執行役員就任(現任) 2023年4月 同 食肉事業本部長(現任) 伊藤ハム(株) 取締役就任(現任) 2023年6月 当社 取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 3	11,434

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	野澤 克己	1965年3月29日生	1983年3月 伊藤ハム(株) 入社 2013年3月 同 経営戦略部経営企画室長 2014年3月 同 経営戦略部長 2016年4月 当社 経営企画部長 伊藤ハム(株) 執行役員就任 2017年2月 米久(株) 取締役常務執行役員 管理本部長就任 2018年4月 当社 執行役員就任 米久(株) 常務取締役 管理本部長就任 2022年4月 当社 管理本部副本部長、PMI推進室長 2023年4月 同 管理本部副本部長 経営戦略部経営企画室長 2024年4月 同 常務執行役員 管理本部長就任 経営戦略部経営企画室長 コンプライアンス担当(現任) 2024年6月 同 取締役就任(現任) 伊藤ハム(株) 取締役就任(現任) 米久(株) 取締役就任(現任)	(注) 3	14,780
取締役	大坂 祐希枝	1956年3月15日生	1978年4月 (株)日本短波放送(現株)日経ラジオ社) 入社 1994年9月 東京メトロポリタンテレビジョン(株) 1997年9月 日本衛星放送(株)(現株)WOWOW) 2016年5月 (株)明光ネットワークジャパン 2018年11月 同 取締役就任 2020年6月 さくらインターネット(株) 社外取締役就任(現任) 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年11月 (一社)カスタマーサクセス推進協会 代表理事就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	森本 美紀子	1973年7月26日生	1996年4月 (株)日本総合研究所 入社 1997年3月 (公社)日本経済研究センター 出向 1998年4月 (株)日本総合研究所 2000年7月 長島・大野・常松法律事務所 2014年9月 在日パキスタン大使館 2015年5月 あすかアセットマネジメント(株)(現あいざわアセットマネジメント(株)) 2018年1月 SDGパートナーズ(有) 執行役員就任 2021年2月 (株)karna 代表取締役就任(現任) 2023年6月 当社 社外取締役就任(現任) NECネットエスアイ(株) 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	西村 やす子	1968年6月4日生	1997年5月 司法書士登録 西村司法書士事務所 開業 2008年1月 司法書士法人つかさ 代表社員(現任) 2015年7月 (一社)日本中小企業経営支援専門家協会理事 (株)CREA FARM 代表取締役就任(現任) 2016年6月 (株)赤阪鐵工所 社外取締役(現任) 2017年10月 (株)ふじのくに物産 代表取締役就任(現任) 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	小林 秀司	1968年6月28日生	1992年4月 三菱商事(株) 入社 2011年12月 Agrex, Inc. President & CEO 2015年12月 三菱商事(株) 生活原料本部 穀物部長 2021年4月 同 食糧本部長 2023年4月 同 執行役員 食料本部長就任 2024年4月 同 執行役員 食品産業グループCEO オフィス室長就任(現任) 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松崎 義郎	1958年7月2日生	1982年4月 伊藤ハム(株) 入社 1993年10月 伊藤ハム労働組合 中央執行委員長 2014年3月 伊藤ハム(株) 管理本部人事総務部長 2015年4月 同 執行役員就任 2016年4月 当社 人事総務部長 2018年4月 同 執行役員 人事部長就任 2020年4月 伊藤ハム(株) 顧問 2020年6月 当社 常勤監査役就任(現任) 伊藤ハム(株) 監査役就任(現任) 米久(株) 監査役就任(現任)	(注) 4	4,666
常勤監査役	高橋 伸	1960年7月25日生	1984年4月 伊藤ハム(株) 入社 2011年4月 同 管理本部 経理部長 2015年3月 同 管理本部 経理部長 2015年4月 同 執行役員就任 2016年4月 当社 経理財務部長 2017年4月 伊藤ハム(株) 執行役員 本社統括 2018年4月 当社 理事 2020年8月 同 顧問 2021年6月 同 常勤監査役就任(現任) 伊藤ハム(株) 監査役就任(現任) 米久(株) 監査役就任(現任)	(注) 5	2,440
監査役	梅林 啓	1966年12月16日生	1991年4月 東京地方検察庁 検事 1998年4月 法務省刑事局付 検事 1999年7月 在イギリス日本国大使館一等書記官(外務省出向) 2002年8月 法務省刑事局付 検事 2003年4月 千葉地方検察庁 検事 2004年8月 法務省大臣官房秘書課付 検事 2005年1月 内閣官房副長官秘書官 2007年2月 検事退官 2007年3月 弁護士登録 2010年1月 西村あさひ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業) パートナー(現任) 2014年4月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師 2015年3月 チムニー(株) 社外取締役就任 2020年6月 当社 社外監査役就任(現任) 2022年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 教授(現任)	(注) 4	-
監査役	松村 浩司	1959年8月4日生	1984年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 監査部門 1987年8月 公認会計士登録 1999年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員 2007年6月 同 代表社員 2009年7月 有限責任監査法人トーマツ 監査部門 2016年1月 同 品質管理部門 兼任 2020年8月 同 退所 2020年9月 松村浩司公認会計士事務所 開設(現在) 2022年3月 ジーディー自動車機械(株) 監査役就任(現任) 2023年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注) 6	-
計					611,812

- (注) 1. 取締役 大坂祐希枝氏、森本美紀子氏、西村やす子氏、小林秀司氏の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役 梅林啓氏、松村浩司氏の各氏は、社外監査役です。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
6. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
7. 当社は、2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。所有株式数は、株式併合後の株式数です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち独立社外取締役3名）、社外監査役は2名（うち独立社外監査役2名）です。

独立社外役員は、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針にて定める「指名基準」を踏まえ、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待されること、及び同基本方針で定める「社外役員の独立性基準」により一般株主と利益相反が生じるおそれがないことに基づき選任しています。

	氏名	独立役員	兼職先	選任の理由
社外取締役	大坂 祐希枝		(一社)カスタマーサクセス推進協会 代表理事 さくらインターネット(株) 社外取締役	マーケティングコンサルタントとしての専門知識、上場企業などでの業務執行取締役や社外取締役としての経歴を通じて培われた見識と豊富な経験などにより、当社に対して客観的、専門的な助言、監督を行っています。 また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会およびガバナンス委員会の委員として、各委員会に出席し、積極的に意見を述べており、独立した立場から業務執行の監督に大きく貢献しています。 引き続きこれらの役割を果たすことで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断しています。
	森本 美紀子		(株)karna 代表取締役 NECネットエスアイ(株) 社外取締役	企業経営者としての実績や豊富な経験のほか、サステナビリティコンサルタントとしての専門知識や上場企業での社外取締役としての経歴を通じて培われた見識と豊富な経験などにより、当社に対して客観的、専門的な助言、監督を行っています。 また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス委員会およびサステナビリティ委員会の委員として、各委員会に出席し、積極的に意見を述べており、独立した立場から業務執行の監督に大きく貢献しています。 引き続きこれらの役割を果たすことで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断しています。
	西村 やす子		司法書士 司法書士法人つかさ 代表社員 (株)CREA FARM 代表取締役 (株)ふじのくに物産 代表取締役 (株)赤阪鐵工所 社外取締役	企業経営者としての実績や豊富な経験のほか、経営コンサルタントおよび法務コンサルタントや上場企業での社外取締役としての経歴を通じて培われた見識と豊富な経験を有しています。 その実績、見識、豊富な経験などにより、当社に対して客観的、専門的な助言、監督を行っていただくことができると判断しています。 また、選任後は、指名諮問委員会、報酬諮問委員会およびガバナンス委員会の委員を務めていただく予定です。 これらの役割を果たすことで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断しています。
	小林 秀司		三菱商事(株) 執行役員 食品産業グループCEO オフィス室長	総合商社で多様な要職を歴任しており、食糧業界・食品業界における高い見識と豊富な経験を有しています。その見識・豊富な経験などにより、当社に対して客観的、専門的な助言、監督を行っていただくことで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断しています。

	氏名	独立 役員	兼職先	選任の理由
社 外 監 査 役	梅林 啓		弁護士 西村あさひ法律事務所・外国法共同 事業 パートナー 東京大学大学院法学政治学研究科 教授	2020年6月の監査役就任後、弁護士としての企業法務全般に関 する専門知識・経験や危機管理分野における専門知識・経験、 また当社の監査役としての活動を通じて培われた見識や豊富な 経験などにより、監査を適切に実施してきました。 引き続き、これらの専門知識、見識や経験などにより、経営全 般について広範かつ高度な視野での監査を行うことで、当社グ ループの更なる発展に貢献できると判断しています。
	松村 浩司		公認会計士 松村浩司公認会計士事務所 ジーディー自動機械(株) 監査役	公認会計士としての経歴で培われた財務・会計面での専門知識 と豊富な経験などを有しており、経営全般について広範かつ高 度な視野での監査を通じて、当社グループの更なる発展に貢献 できると判断しています。公認会計士としての経歴で培われた 財務・会計面での専門知識と豊富な経験等を有しており、経営 全般について広範かつ高度な視野での監査を通じて、当社グ ループの更なる発展に貢献することができると判断していま す。

- (注) 1. 社外取締役 大坂祐希枝氏及びその兼職先と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係及び重
要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役 森本美紀子氏と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その
他の特別な利害関係はありません。
兼職先であるNECネットエスアイ(株)と当社グループとの間には取引関係がありますが、取引金額は当社
グループの連結売上高の1%未満であり、かつ同社グループの連結売上高の1%未満です。その他兼職
先と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係は
ありません。
3. 社外取締役 西村やす子氏及びその兼職先と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係及び重
要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。
4. 社外取締役 小林秀司氏と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その
他の特別な利害関係はありません。
兼職先である三菱商事(株)は、当社の議決権の41.12%を保有しています。当社は、同社との間で食肉調
達などの協業関係があり、同社の経営資源を活用しながら当該協業関係の強化を通じて、当社企業価
値の向上を目指しています。なお、同社からの食肉及び原材料の仕入れについては、同社以外からも
複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を参考にして発注先及び価格を合理的に決定しています。
また、当社と同社との間で調達、海外事業などに関する分野を対象とした包括業務提携契約を締結し
ています。当該契約では、当社の経営の独立性、主体性を尊重した業務提携を行なうことが合意され
ています。
5. 社外監査役 梅林啓氏と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その
他の特別な利害関係はありません。
兼職先である西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と当社グループとの間には法律相談に関する取
引がありますが、取引金額は過去3年間の平均で同事務所の総収入の1%未満です。
その他兼職先と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な
利害関係はありません。
6. 社外監査役 松村浩司氏及びその兼職先と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係及び重
要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外役員の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、当社の定める独立性判断基準の要件を満たす社
外役員を独立役員として指定しています。

提出日現在における社外役員の独立性規準は、次のとおりです。

<社外役員の独立性規準>

当社において合理的な範囲で調査を行った結果、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、次の各項の
いずれにも該当していないと判断される社外取締役または社外監査役は、独立性を有するものと判断する。

当事業年度及び過去10事業年度における、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」と記載)の業
務執行者(1)

当事業年度及び直近事業年度における、当社グループを主要な取引先とする者(2)もしくはその業務執行者

当事業年度及び直近事業年度における、当社グループの主要な取引先(3)もしくはその業務執行者

当事業年度及び過去3事業年度における、当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）もしくはその業務執行者

当事業年度及び過去3事業年度において、当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者もしくはその業務執行者

当事業年度及び過去3事業年度における、当社グループの会計監査人である監査法人に属する者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(4)を得ているコンサルタント、公認会計士・税理士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）

当社グループから多額の寄付または助成(5)を受けている者もしくは法人・組合等の団体の理事その他の業務執行者

当社グループとの間で、役員の相互就任(6)の関係にある会社の出身者

当事業年度及び直近事業年度における、当社グループの業務執行者のうち重要な者(7)の近親者(8)または非業務執行取締役の近親者

上記、またはのいずれかに該当する者の近親者

注

- (1)「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、その他の使用人、持分会社の業務を執行する社員、または会社以外の法人・団体の業務を執行する者もしくは使用人（従業員等）をいう。
- (2)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループから受ける支払い額が、その者の連結売上高の2%を超える者をいう。
- (3)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループに対する支払い額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者、または当社グループの連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者をいう。
- (4)「多額の金銭その他の財産」にいう「多額」とは、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円を超えること、団体の場合はその者の連結売上高または総収入の2%を超えることをいう。
- (5)「多額の寄付または助成」にいう「多額」とは、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%の何れか大きい額を超えることをいう。
- (6)「役員の相互就任」とは、当社グループの出身者（当事業年度及び過去10事業年度において当社グループに在籍し、または在籍したことがある者）が現任の役員または執行役員をつとめている会社から、当社に役員または執行役員として迎え入れることをいう。
- (7)「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人に加え、その他使用人のうち部長級以上の上級管理職にある使用人をいう。
- (8)「近親者」とは、配偶者及び二親等以内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、監査室から監査結果について直接レポートを受け取っており、監査の指摘事項等について確認を行っています。また、会計監査人から監査結果についてレポートを受け取っており、監査報告の内容を確認しています。
- ・社外取締役のサポート体制については、取締役会事務局である総務部が窓口となり、取締役会資料の事前配布及び事前ブリーフィングを行うなど、各種連絡・情報提供を行う体制を整備しています。

社外取締役・社外監査役のサポート体制

- ・取締役会については、取締役会事務局である総務部が窓口となり、取締役会資料の事前配布、及び議案に関する事前説明を行う「社外役員ブリーフィング」を開催するなど、社外取締役・社外監査役に対する各種連絡・情報提供を行う体制を整備しています。なお、2023年度は、「社外役員ブリーフィング」を14回開催しています。
- ・監査役会については、監査役会事務局に監査役スタッフ1名を配置しており、社外監査役に対する各種連絡・情報提供を行う体制を整備しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役は4名で、常勤監査役2名、社外監査役2名の体制となっています。

社外監査役松村浩司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、常勤監査役の高橋伸氏は、当社グループ経理財務部門の責任者としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役梅林啓氏は、弁護士として企業法務及び危機管理に関する相当程度の知見を有しています。

監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、取締役及び使用人から業務執行について直接聴取を実施するなど、十分な監査を行っています。また、会計監査人からも監査計画・結果について適宜報告を受け、意見交換をするなど緊密な連携のもと監査を進めています。

監査役会は、毎月定期的開催され、監査に対する重要事項の決定のほか、監査実施状況の報告、意見交換などを行っています。

監査役の職務を補助するため、また監査役会事務局として、監査役スタッフ1名を配置しています。

最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

a. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

2023年度の監査役会の活動状況は、次のとおりです。

- ・開催回数 12回
- ・開催時間 平均58分
- ・出席状況

地位	氏名	出席状況
常勤監査役	松崎 義郎	100% (12回/12回)
常勤監査役	高橋 伸	100% (12回/12回)
社外監査役	梅林 啓	100% (12回/12回)
社外監査役	松村 浩司	100% (10回/10回)

(注) 1. 松村浩司氏の出席回数は、2023年6月23日の監査役就任後に開催された監査役会のみを対象としています。

2. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した市川一郎氏の退任までの監査役会の開催回数は2回で、同氏はその全てに出席しています。

・具体的な検討内容

監査役会監査報告書の作成
定時株主総会提出議案等の調査
剰余金処分議案の確認
会計監査人の再任・報酬
監査上の主要な検討事項(KAM)の内容
監査方針・監査計画・監査役業務分担・予算
監査役選任議案・補欠監査役選任議案
監査法人の非監査業務提供
内部監査における指摘事項・被監査部門による改善内容確認
コンプライアンス案件・品質保証案件等の発生状況確認

b. 常勤監査役及び社外監査役の活動等

2023年度は、「コンプライアンス浸透状況」、「個別リスクへの対応状況」及び「グループ会社を含む内部統制の運用レベルの確認」を監査役監査重点項目とし、監査活動を行いました。

2023年度における監査役の主な活動状況は、次のとおりです。

会議名・相手方など	活動状況	主な担当	
		常勤監査役	社外監査役
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 社外監査役は、「社外役員ブリーフィング」にて取締役会事務局等から議案に対する事前説明を受けてから取締役会に出席しています。常勤監査役も「社外役員ブリーフィング」に参加しています。 各監査役は、それぞれの見識・経験などに基づき、意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っています。 		
重要な会議	<ul style="list-style-type: none"> グループ経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、重要事項の意思決定プロセスや内部統制システムの整備・運用状況の監査を行っています。 		-
取締役等との個別面談	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役との個別面談を行い、意思疎通を図ると共に、意見表明を行いました。 その他、取締役、執行役員と面談を適宜行い、情報共有、課題聴取、意見交換を行いました。 		-
取締役面談会	<ul style="list-style-type: none"> 監査役会メンバーに社外取締役全員を交え、業務執行取締役、執行役員との意見交換などを行っています。 2023年度は4回開催しました。 		
社外取締役との相互連携	<ul style="list-style-type: none"> 監査役の往査には、社外取締役も同行し事業所の視察を行っています。2023年度は社外取締役2名合計12事業所の往査に同行しました。監査役と社外取締役は、事業所の責任者等を交え意見交換などを行っています。 社外監査役と社外取締役は、独立社外役員のみで構成される独立社外役員会議を定期的に開催しており、当社の経営戦略、経営課題、取締役会の議題をはじめとしたさまざまな事項について意見交換などを行っています。なお、2023年度は、独立社外役員会議を13回開催しています。 		
会計監査人との相互連携	<ul style="list-style-type: none"> 会計監査人と定期的な報告会・意見交換会を開催し連携強化を図っています。定例開催している報告会・意見交換会は、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> イ．監査結果概要報告会（年1回） ロ．金融商品取引法監査結果概要報告会（年1回） ハ．四半期レビュー結果概要報告会（年3回） ニ．会計監査人報告会（社長報告への同席）（年1回） ホ．監査役ディスカッション（年1回） ヘ．三様（監査役・会計監査人・監査室）監査連絡会（年1回） ト．監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換 社外監査役は、2023年度において会社法監査結果概要報告会と四半期レビュー結果概要報告会（2回）に出席しており、その他報告会などの内容についても、監査役会にて常勤監査役から情報共有されています。 		
監査室との相互連携	<ul style="list-style-type: none"> 各監査役は、監査室から、監査結果についての監査結果通知書および被監査部門からの監査回答書を受け取っています。 常勤監査役は、監査室との監査報告会に出席し、監査の指摘事項及び経営陣からの指示事項について確認を行っています。 監査報告会における議論内容は、監査役会にて常勤監査役から社外監査役に情報共有されています。 社外監査役は、社外取締役とともに構成される独立社外役員会議にて、監査室長を交え意見交換などを行っています。 		

会議名・ 相手方など	活動状況	主な担当	
		常勤 監査役	社外 監査役
品質保証部、コンプライアンス室からの報告	・品質保証部およびコンプライアンス室と品質保証・コンプライアンス報告会を月1回定例開催し、品質監査結果及び相談窓口への内部通報状況などの確認を行っています。 なお、報告会の内容は監査役会にて社外監査役に情報共有されています。		-
グループ会社監査役連絡会	・グループ会社監査役をメンバーとするグループ会社監査役連絡会を開催し、監査役レベル向上及び監査の標準化を図るとともに、情報共有を行っています。		-
主要な子会社の取締役会などへの出席	・常勤監査役は、主要な子会社の監査役を兼務しており、当該子会社の取締役会など重要な会議に出席し、重要事項の意思決定プロセスや内部統制システムの整備・運用状況の監査を行っています。		-
往査	・常勤監査役は、2名合計21事業所の往査を行いました。 また、社外監査役は、2名合計12事業所の往査を行いました。		

内部監査の状況

当社は、独立した組織として監査室を設置しています。監査室は、12名の人員（提出日現在）で構成されており、内部統制システムの運用状況について、内部監査規程、年間監査計画などに基づき、グループ会社を含めた事業部門の業務監査を主目的とする内部監査を実施しており、また必要に応じて追加的な目的監査を行っています。

監査結果は、監査結果通知書にて社外役員を含む全ての取締役・監査役、及び被監査部門に報告しています。また、被監査部門からの監査回答書についても社外役員を含む全ての取締役・監査役に共有されています。

監査報告会を適宜開催しており、社長、管理本部長、常勤監査役、経営戦略部長、内部統制室長、監査室長、監査室メンバー及び被監査部門の責任者などが出席し、監査結果通知書、監査回答書をもとに議論を深めています。

財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況についても、財務報告に係る内部統制基本方針書に基づき、監査室が評価しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

54年

上記は、2016年4月1日に実施された、伊藤ハム株式会社と米久株式会社の株式移転による当社設立の際、取得企業とされた伊藤ハム株式会社の監査期間を含めています。

また、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである山田・原島共同事務所が監査法人朝日会計社に加入した以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 秀樹

指定有限責任社員 業務執行社員 三上 伸也

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 勝成

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 23名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要、監査の実施体制等、面談、質問等を通じて選定しています。

現会計監査人は、世界的に展開しているKPMGグループであり、会計や監査への知見のある人材が豊富であることから選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	70	-
連結子会社	67	-	36	-
計	100	-	107	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	32	2	35	2
計	32	2	35	2

連結子会社における非監査業務の内容は、主にESG関連のアドバイザー業務についての対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認し、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

当社では、2024年度からの「中期経営計画2026」開始とあわせて、役員報酬基準を改定しています。本改定は業績報酬への非財務（ESG）指標の導入を含めた改定であり、独立社外取締役を委員の過半数とする報酬諮問委員会への諮問を経て、2024年3月22日開催の取締役会において審議、決定しています。

なお、役員報酬制度に関する基本方針については従来から変更ありません。

役員報酬制度に関する基本方針

経営ビジョン「フェアスピリットと変革への挑戦を大切に、従業員とともに持続的に成長する食品リーディングカンパニー」実現に寄与する制度とするため、役員報酬制度に関する基本方針を次の通り決定しています。

- a. 株主や従業員をはじめとするステークホルダーとの価値共有を図り、持続的な業績拡大・企業価値向上への健全なインセンティブとして機能するものとする。
- b. 優秀な人材を登用・維持するため、当社の事業領域、事業規模に応じた適正な報酬水準、役位ごとの責任、役割及び成果に応える報酬体系とする。
- c. ステークホルダーに対する説明責任を果たせるよう、客観性・合理性を担保する適切なプロセスを経て決定する。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

上記の基本方針を踏まえ、常勤取締役の報酬は、基本報酬と短期インセンティブとしての業績連動報酬、中長期インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式）により構成しています。また、基本報酬と業績連動報酬、株式報酬の報酬構成割合および役位ごとの基準総報酬額については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合および役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで設定しており、基準総報酬における支給割合は「基本報酬」「業績連動報酬」「株式報酬」の比率を概ね60：25：15としています。なお、社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場からの経営の監督・助言という主たる役割から、業績との連動は行わず、基本報酬のみ支給することとしています。

報酬額については、その総額の限度額を株主総会の決議により下記（株主総会における決議内容）に記載の通り決定していますが、報酬構成割合や個別の報酬水準とその算定・支給方法等を含めた役員報酬制度全般については、独立性を有する社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会にて決定しています。

短期インセンティブとしての業績連動報酬については、財務活動も含む総合的な収益力の向上を重視し、全社業績である連結経常利益を全体の指標としています。2023年度までは、取締役会長及び代表取締役は全社業績のみで決定し、その他の常勤取締役は80%を全社業績のみ、残りの20%は全社業績に個人評価を反映する形で決定していましたが、2024年度より取締役会長及び代表取締役は80%を全社業績のみ、残りの20%は全社業績に非財務（ESG）評価を反映する形で決定し、その他の常勤取締役は60%を全社業績のみ、20%に全社業績と個人評価、20%に全社業績と非財務（ESG）評価をそれぞれ反映する形で決定します。

個人評価の決定権限は、全社業績を踏まえた各役員の評価を行うには最も適任である社長の宮下功に委任していますが、その公平性・透明性を担保するため、評価結果を報酬諮問委員会に報告し、その妥当性を確認しています。

2024年度より新設される非財務（ESG）評価については、マテリアリティ取り組み項目のうち、経営戦略上の優先度が高い(1)温室効果ガスの排出量(2)管理職の女性比率(3)従業員エンゲージメント意識調査スコアの3項目を指標とし、サステナビリティ委員会で総合評価、報酬諮問委員会での審議を経て取締役会により決定します。

業績連動報酬は「業績連動賞与」「業績加算賞与」（2024年度からは加えて「非財務評価賞与」）で構成され、下記に記載の（業績連動報酬算定式）に基づき算定します。「業績連動賞与」については、全社業績指標である連結経常利益に応じて支給額が自動的に決定される仕組みとしています。

なお、当事業年度については、連結経常利益260億36百万円で支給額を算定します。

中長期インセンティブとしての株式報酬については、2018年度より株主と一層の価値意識を共有するとともに、企業価値向上に対するインセンティブを高めることを目的に譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その内容については下記（譲渡制限付株式報酬制度の概要）に記載の通りです。

当事業年度に係る取締役の個人別報酬の内容は、報酬諮問委員会にて役員報酬制度に関する基本方針との整

合性を含めて多面的に検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しています。

監査役報酬については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみ支給することとしています。

(株主総会における決議内容)

・2017年6月27日第1期定時株主総会

a. 取締役報酬年額を4億円以内(うち社外取締役4千万円以内)とする。

取締役の員数は、定款により15名以内と定めていますが、当該株主総会終結時点は9名(うち社外取締役2名)でした。

取締役の報酬額には使用人兼務の使用人分給与は含みません。

b. 監査役報酬総額年額を7千万円以内とする。

監査役の員数は、定款により5名以内と定めていますが、当該株主総会終結時点は3名(社外監査役2名)でした。

・2018年6月26日第2期定時株主総会

a. 2017年6月27日第1期定時株主総会決議の取締役報酬年額4億円以内とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬等として支給する金銭報酬債権年額を8千万円以内(割り当てる譲渡制限付株式数としては、10万株以内)とする。

取締役の員数は、当該株主総会終結時点は9名(社外取締役は2名)でした。

(当事業年度の役員報酬に係る報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容)

a. 2023年4月～2024年3月の1年間における報酬諮問委員会の開催回数：2回

b. 2023年度役員報酬および2024年度以降の役員報酬制度に関して報酬諮問委員会および取締役会で審議された主な内容

- ・2023年度役員報酬基準(役位別報酬、業績連動報酬算定基準)の決定
- ・2023年度譲渡制限付株式割当のための金銭報酬債権支給額の決定
- ・2024年度役員報酬基準(報酬水準、基準業績、非財務指標の導入)の改定
- ・業績連動報酬に係る個人業績評価結果の妥当性の確認
- ・基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式の構成割合や役位別報酬基準の妥当性の検証

(業績連動報酬算定式)

業績連動賞与：業績報酬原資×役位別乗率(業績部分)

業績加算賞与：業績報酬原資×役位別乗率(個人評価部分)×個人評価乗率×調整率

非財務評価賞与：業績報酬原資×役位別乗率(非財務評価部分)×非財務評価乗率

業績報酬原資＝「連結経常利益」×0.01%

役位別乗率表 2023年度まで

役位	役位別乗率		
	業績部分	個人評価部分	計
会長	6.440	-	6.440
社長	8.200	-	8.200
副社長	6.440	-	6.440
専務執行役員	3.872	0.968	4.840
常務執行役員	3.232	0.808	4.040
上席執行役員	2.336	0.584	2.920

役位別乗率表 2024年度以降

役位	役位別乗率			
	業績部分	個人評価部分	非財務評価部分	計
会長	5.040	-	1.260	6.300
社長	6.640	-	1.660	8.300
副社長	5.040	-	1.260	6.300

専務執行役員	2.880	0.960	0.960	4.800
常務執行役員	2.280	0.760	0.760	3.800
上席執行役員	1.800	0.600	0.600	3.000

留意事項

- ・支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員である取締役です。なお、社外取締役及び監査役は含みません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「事業年度の利益の状況を示す指標」は有価証券報告書を基礎とした連結経常利益とします。なお、連結経常利益が400億円以上の場合は、400億円として算定し、連結経常利益が50億円未満の場合は、支給しません。
- ・業績連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は1.5億円を限度とします。
- ・個人評価乗率の範囲は0.0～2.0です。
- ・調整率は連結経常利益により決定される業績加算賞与支給原資が、個人評価により変動することを補正するための乗率で、その算式は次の通りとなります。

$$\text{調整率} = \frac{\text{対象役員の業績加算賞与役位別乗率の総和}}{\text{対象役員の(業績加算賞与役位別乗率} \times \text{個人業績評価乗率)の総和}}$$

- ・非財務評価乗率の範囲は0.8～1.2で、全員一律の適用になります。

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

- ・各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数等：

上記(株主総会における決議内容)2018年6月26日第2期定時株主総会をご参照ください。

- ・譲渡制限期間：30年間

- ・譲渡制限の内容：

割り当てを受けた対象取締役(以下、「割当対象者」という)は、譲渡制限期間において、割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

- ・譲渡制限の解除：

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由(任期満了等)により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとします。

- ・譲渡制限付株式の無償譲渡：

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由(任期満了等)がある場合を除き、本割当株式を、当該退任の時点をもって、当然に無償で取得するものとします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点(以下、「期間満了時点」という。)において上記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	166	100	43	22	4

監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式と考えており、それ以外を純投資以外の目的である投資株式と考えています。

伊藤ハム(株)における株式の保有状況

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である伊藤ハム(株)については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

一定の基準を満たし、かつ「取引の維持・発展」に資すると認められる場合を除いて、政策投資目的の投資株式を保有しないことを基本方針としております。事業年度終了後、速やかに個別銘柄毎に基準を満たしているかを確認し、その結果を当社グループ経営会議(伊藤ハム(株)取締役会)にて検証を行い、当社取締役会に報告するものとしております。なお、保有の合理性が認められないと判断した銘柄は、発行会社との対話・交渉を実施しながら売却を進めています。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	521
非上場株式以外の株式	29	15,706

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	5	取引先持株会加入銘柄の買付による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	58
非上場株式以外の株式	9	374

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
イオン(株)	2,490,748	2,490,320	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。なお、取引先持株会の買付により株式数が増加しております。	有
	8,954	6,390		

(株)セブン & アイ・ホールディングス	2,064,546	688,182	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。なお、取引先株式の株式分割により株式数が増加しております。	無
	4,554	4,111		
(株)トライアルホールディングス	300,000	300,000	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	867	214		
(株)関西フードマーケット	122,008	120,715	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。なお、取引先持株会の買付により株式数が増加しております。	無
	216	180		
(株)いなげや	152,430	367,654	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	214	471		
(株)オーエムツーネットワーク	127,825	126,931	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。なお、取引先持株会の買付により株式数が増加しております。	無
	204	151		
(株)ベルク	22,000	22,000	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	154	123		
(株)フジ	51,547	50,697	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。なお、取引先持株会の買付により株式数が増加しております。	無
	96	87		
ミニストップ(株)	48,315	48,315	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	73	67		
(株)エコス	25,812	25,812	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	59	48		
(株)トーホー	18,400	18,400	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	56	40		
(株)平和堂	23,200	23,200	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	47	47		
(株)アークス	11,524	11,524	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	36	25		
(株)ヤマナカ	45,200	45,200	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	有
	30	31		
イオン北海道(株)	26,400	26,400	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	24	21		
(株)ダスキン	7,500	7,500	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	24	23		
(株)ライフコーポレーション	5,176	5,123	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。なお、取引先持株会の買付により株式数が増加しております。	無
	20	13		
イオン九州(株)	6,000	6,000	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	18	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)ヤマザワ	14,520	14,520	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	18	18		
(株)フジオフードグループ本社	8,000	8,000	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	11	11		
(株)リテールパートナーズ	5,229	5,251	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	9	7		
(株)吉野家ホールディングス	2,098	2,176	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	7	5		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	3	2		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	952	893	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。なお、取引先持株会の買付により株式数が増加しております。	無
	0	0		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	0	0		
(株)王将フードサービス	45	60	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	0	0		
(株)中村屋	106	122	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	有
	0	0		
(株)オークワ	174	151	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。なお、取引先持株会の買付により株式数が増加しております。	無
	0	0		
(株)大光	89	99	良好な取引関係の維持・発展のための政策投資目的で保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、取引額等が一定の基準を満たしているかをグループ経営会議にて検証を行い、取締役会に報告しております。また、業務提携についても対象となる株式はないため記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 22,736	1 23,225
受取手形	81	85
売掛金	95,241	110,900
商品及び製品	97,801	100,198
仕掛品	2,020	1,981
原材料及び貯蔵品	22,920	23,292
その他	15,681	12,381
貸倒引当金	20	28
流動資産合計	256,463	272,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 108,063	1, 2 111,768
減価償却累計額	71,127	72,822
建物及び構築物(純額)	1, 2 36,935	1, 2 38,945
機械装置及び運搬具	2 135,652	2 142,475
減価償却累計額	106,560	110,131
機械装置及び運搬具(純額)	2 29,091	2 32,344
工具、器具及び備品	2 7,546	2 7,930
減価償却累計額	6,092	6,179
工具、器具及び備品(純額)	2 1,454	2 1,751
土地	1, 2 26,368	1, 2 26,720
リース資産	6,873	7,179
減価償却累計額	4,075	4,317
リース資産(純額)	2,797	2,862
建設仮勘定	4,640	2,433
その他	245	284
減価償却累計額	59	76
その他(純額)	185	208
有形固定資産合計	101,472	105,265
無形固定資産		
のれん	18,286	16,798
その他	8,555	8,412
無形固定資産合計	26,842	25,210
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 30,302	1, 3 34,699
長期貸付金	1,202	1,238
繰延税金資産	706	1,039
退職給付に係る資産	15,307	18,625
その他	1 4,552	1 5,232
貸倒引当金	88	777
投資その他の資産合計	51,984	60,058
固定資産合計	180,299	190,534
資産合計	436,763	462,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 66,978	1 73,830
電子記録債務	1,991	1,347
短期借入金	5 32,062	5 39,815
1年内返済予定の長期借入金	1 10,126	106
リース債務	871	913
未払金	23,461	28,520
未払法人税等	5,024	3,892
未払消費税等	1,059	1,639
賞与引当金	6,163	6,365
役員賞与引当金	161	169
災害損失引当金	329	-
その他	1 4,710	1 4,632
流動負債合計	152,941	161,234
固定負債		
長期借入金	446	340
リース債務	2,166	2,188
繰延税金負債	5,703	7,930
退職給付に係る負債	1,653	1,600
資産除去債務	1,469	1,277
その他	6 3,121	2,673
固定負債合計	14,560	16,010
負債合計	167,501	177,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,003	30,003
資本剰余金	89,427	89,430
利益剰余金	140,066	148,784
自己株式	1,841	2,793
株主資本合計	257,655	265,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,708	9,228
繰延ヘッジ損益	828	366
為替換算調整勘定	2,237	6,309
退職給付に係る調整累計額	2,835	4,019
その他の包括利益累計額合計	10,952	19,191
新株予約権	77	77
非支配株主持分	576	632
純資産合計	269,261	285,326
負債純資産合計	436,763	462,570

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 922,682	1 955,580
売上原価	2, 4 792,556	2, 4 823,025
売上総利益	130,126	132,554
販売費及び一般管理費	3, 4 107,131	3, 4 110,218
営業利益	22,994	22,336
営業外収益		
受取利息	102	256
受取配当金	378	375
受取賃貸料	454	503
受取保険金	214	282
助成金収入	1,842	3,117
持分法による投資利益	439	522
その他	847	694
営業外収益合計	4,279	5,752
営業外費用		
支払利息	799	1,810
不動産賃貸費用	138	136
その他	291	106
営業外費用合計	1,229	2,052
経常利益	26,044	26,036
特別利益		
固定資産売却益	5 61	5 2
投資有価証券売却益	35	208
企業結合に係る特定勘定取崩益	-	6 595
設備補助金収入	-	7 3,071
特別利益合計	97	3,877
特別損失		
固定資産除却損	7 480	8 1,693
投資有価証券売却損	3	431
減損損失	8 327	9 91
貸倒引当金繰入額	-	614
固定資産圧縮損	-	10 3,071
工場閉鎖関連損失	-	9, 11 1,024
人事制度変更による一時費用	335	-
その他	30	473
特別損失合計	1,177	7,400
税金等調整前当期純利益	24,964	22,513
法人税、住民税及び事業税	7,640	6,899
法人税等調整額	303	2
法人税等合計	7,944	6,902
当期純利益	17,019	15,611
非支配株主に帰属する当期純利益	44	58
親会社株主に帰属する当期純利益	16,975	15,553

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	17,019	15,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	2,628
繰延ヘッジ損益	980	461
為替換算調整勘定	2,083	2,750
退職給付に係る調整額	744	1,103
持分法適用会社に対する持分相当額	905	1,327
その他の包括利益合計	1,242	8,271
包括利益	18,262	23,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,177	23,792
非支配株主に係る包括利益	84	90

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,003	96,615	129,805	4,150	252,273
当期変動額					
剰余金の配当			6,713		6,713
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,975		16,975
自己株式の取得				5,000	5,000
自己株式の処分		8		130	121
自己株式の消却		7,179		7,179	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,187	10,261	2,309	5,382
当期末残高	30,003	89,427	140,066	1,841	257,655

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,727	151	684	3,556	9,750	118	598	262,740
当期変動額								
剰余金の配当								6,713
親会社株主に帰属する 当期純利益								16,975
自己株式の取得								5,000
自己株式の処分								121
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19	980	2,922	720	1,202	41	22	1,139
当期変動額合計	19	980	2,922	720	1,202	41	22	6,521
当期末残高	6,708	828	2,237	2,835	10,952	77	576	269,261

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,003	89,427	140,066	1,841	257,655
当期変動額					
剰余金の配当			6,833		6,833
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,553		15,553
自己株式の取得				1,028	1,028
自己株式の処分		2		76	79
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少 高			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	8,718	952	7,769
当期末残高	30,003	89,430	148,784	2,793	265,424

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,708	828	2,237	2,835	10,952	77	576	269,261
当期変動額								
剰余金の配当								6,833
親会社株主に帰属する 当期純利益								15,553
自己株式の取得								1,028
自己株式の処分								79
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金減少 高								1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,520	461	4,071	1,184	8,238		56	8,294
当期変動額合計	2,520	461	4,071	1,184	8,238	-	56	16,064
当期末残高	9,228	366	6,309	4,019	19,191	77	632	285,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,964	22,513
減価償却費	12,187	12,493
減損損失	327	91
賞与引当金の増減額(は減少)	453	200
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	697
のれん償却額	1,519	1,597
受取利息及び受取配当金	480	632
支払利息	799	1,810
受取保険金	214	282
助成金収入	1,842	3,117
持分法による投資損益(は益)	439	522
投資有価証券売却損益(は益)	32	223
固定資産除却損	480	1,693
企業結合に係る特定勘定取崩益	-	595
設備補助金収入	-	3,071
固定資産圧縮損	-	3,071
工場閉鎖関連損失	-	1,024
棚卸資産の増減額(は増加)	22,163	782
売上債権の増減額(は増加)	5,418	14,766
仕入債務の増減額(は減少)	4,218	5,665
未払金の増減額(は減少)	515	2,852
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	65
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,685	1,750
その他	842	970
小計	10,372	29,318
利息及び配当金の受取額	1,331	1,483
保険金の受取額	214	281
助成金の受取額	1,956	3,316
設備補助金の受取額	-	3,071
利息の支払額	799	1,810
災害損失の支払額	-	577
工場閉鎖関連損失の支払額	-	29
法人税等の支払額	9,128	5,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,947	29,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,444	14,472
無形固定資産の取得による支出	2,775	1,893
投資有価証券の取得による支出	64	58
投資有価証券の売却及び償還による収入	98	580
貸付けによる支出	233	237
貸付金の回収による収入	388	202
事業譲受による支出	² 7,125	70
その他	770	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,926	16,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,099	5,727
長期借入金の返済による支出	144	10,126
自己株式の取得による支出	5,000	1,028
配当金の支払額	6,710	6,828
リース債務の返済による支出	981	989
その他	107	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,844	13,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	492	458
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,330	558
現金及び現金同等物の期首残高	47,690	22,359
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,359	1 22,917

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

子会社は全て連結されております。

また、当連結会計年度において、新規設立により1社増加しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 10社

主要な持分法適用の関連会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。

また、当連結会計年度において、株式売却により1社減少しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下を除き、連結決算日と同一であります。

なお、ITOHAM AMERICA, INC.他24社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 当社及び国内連結子会社

a) 商品及び製品(販売用食肉を除く)

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b) 商品及び製品(販売用食肉)・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として10～50年

機械装置及び運搬具 主として4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、一部の国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・加工食品事業 主に国内におけるハム・ソーセージ及び調理加工食品等の製造、販売

・食肉事業 主に国内及び海外における食肉の生産、処理加工及び販売

顧客との販売契約において、商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引渡時であります。ただし、国内取引については、商品又は製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として出荷時に収益を認識しております。海外への販売については、貿易条件であるインコタームズに基づいて売主（輸出者）の危険負担の移転時点で収益を認識しております。

販売契約においてリベート等の条件が含まれる場合、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分について、将来収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

販売契約における対価は、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各子会社等の連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金利息

ハ ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし振当処理を行った為替予約取引は有効性の判定を省略しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的に見積もった期間で均等償却をしております。また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用食肉在庫(簿価切下前)	82,070	70,140
簿価切下額	774	581

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は主として収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。販売用食肉の正味売却価額は、見積売価から見積販売直接経費を控除して算定しております。

過去の販売実績及び将来の販売見込み等に基づき見積売価を予測しておりますが、その予測には不確実性を伴うため、実際の販売価格との乖離が発生した場合は翌期の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	200百万円	207百万円
建物及び構築物	1,141	1,068
土地	571	571
投資有価証券	8	8
投資その他の資産「その他」	200	200
計	2,121	2,055

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	211百万円	122百万円
1年内返済予定の長期借入金	1	-
流動負債「その他」	44	44
計	257	167

2. 圧縮記帳額

取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	513百万円	2,449百万円
機械装置及び運搬具	187	1,425
工具、器具及び備品	1	118
土地	200	200
計	904	4,194

3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,887百万円	16,735百万円

4. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(有)キロサ肉畜生産センター	317百万円	243百万円
INDIANA PACKERS CORP.	2,086 (US\$ 15,624千)	1,904 (US\$ 12,577千)
(有)島根農場	183	165
九州エキス(株)	692	-
ASIAN BEST CHICKEN CO.,LTD.	1,164 (THB 297,950千)	1,281 (THB 308,100千)
計	4,444	3,595

5. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	48,808百万円	68,715百万円
貸出コミットメント	36,018	53,156
借入実行残高	17,794	39,815
差引額	67,032	82,056

6. 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定599百万円が含まれています。これは、米久株式会社が2019年12月2日付で、明治ケンコーハム株式会社(取得後「米久ケンコーハム株式会社」に名称変更)の全株式を取得したことによるもので、その内容は環境対策に際し見込まれる費用の見積額です。

なお、米久ケンコーハム株式会社は米久株式会社に事業譲渡し、2021年3月29日付で清算しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損(益は)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	98百万円	172百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	23,034百万円	23,606百万円
退職給付費用	4	171
賞与引当金繰入額	3,617	3,741
役員賞与引当金繰入額	142	170
発送配達費及び荷扱料	38,140	39,206

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,704百万円	1,648百万円

5. 固定資産売却益の主な資産別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	55百万円	-百万円
その他	6	2
計	61	2

6. 企業結合に係る特定勘定取崩益

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「企業結合に係る特定勘定取崩益」595百万円は、米久株式会社が2019年12月2日付で、明治ケンコーハム株式会社(取得後「米久ケンコーハム株式会社」に名称変更)の全株式を取得したことによるもので、その内容は環境対策に際し見込まれる費用の見積額を固定負債の「その他」に負債計上していたものについて、確定した支払額

との差額を取崩したのになります。

なお、米久ケンコーハム株式会社は米久株式会社に事業譲渡し、2021年3月29日付で清算しております。

7. 設備補助金収入

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

I Hミートパッカー株式会社の十和田ミートプラントにおいて、地方自治体より不動産及び加工設備の取得のための補助金交付を受けたことによるものです。

8. 固定資産除却損の主な資産別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	50百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	115	78
無形固定資産	0	1,392
撤去費用他	314	187
計	480	1,693

9. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
静岡県静岡市、他1件	遊休資産及び 稼働休止予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

当社グループは、事業区分（加工食品事業、食肉事業及びその他事業）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び具体的な稼働休止予定がある資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（327百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物261百万円、機械装置及び運搬具62百万円、その他3百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
静岡県三島市、他2件	遊休資産及び 稼働休止予定資産等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

当社グループは、事業区分（加工食品事業、食肉事業及びその他事業）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び具体的な稼働休止予定がある資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（576百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物377百万円、機械装置及び運搬具131百万円、その他67百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

また、このうち工場閉鎖に係る減損損失485百万円は、連結損益計算書において「工場閉鎖関連損失」に含めて表示しているため、特別損失の減損損失には、91百万円を表示しております。

10. 固定資産圧縮損

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

7の受入について、国庫補助金等として取得価額を直接減額したことによるものです。

11. 工場閉鎖関連損失

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループ伊藤ハム米久プラント(株)の生産工場であるケンコー工場、米久デリカフーズ(株)の生産工場である静岡工場の工場閉鎖に伴い、工場閉鎖関連損失1,024百万円を計上しております。主な内訳は、固定資産の減損損失485百万円、建物解体費用見積額459百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	4,038百万円
組替調整額	31	196
税効果調整前	32	3,841
税効果額	11	1,213
その他有価証券評価差額金	21	2,628
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	239	813
組替調整額	1,492	173
税効果調整前	1,253	640
税効果額	272	178
繰延ヘッジ損益	980	461
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,083	2,750
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,083	2,750
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,083	2,750
退職給付に係る調整額		
当期発生額	556	2,224
組替調整額	532	668
税効果調整前	1,088	1,556
税効果額	343	453
退職給付に係る調整額	744	1,103
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	905	1,160
組替調整額	-	167
持分法適用会社に対する持分相当額	905	1,327
その他の包括利益合計	1,242	8,271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	297,355	-	10,000	287,355
合計	297,355	-	10,000	287,355
自己株式				
普通株式(注)2	5,458	7,350	10,176	2,632
合計	5,458	7,350	10,176	2,632

(注)1. 発行済株式の株式数の減少10,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

(注)2. 自己株式の株式数の増加7,350千株は、取締役会決議に基づく市場取引による取得7,349千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また自己株式の減少10,176千株は、消却による減少10,000千株、新株予約権の行使による減少59千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少117千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	77
合計		-	-	-	-	-	77

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	6,713	23	2022年3月31日	2022年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	6,833	利益剰余金	24	2023年3月31日	2023年6月5日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式(注) 1	287,355	-	229,884	57,471
合計	287,355	-	229,884	57,471
自己株式				
普通株式(注) 2	2,632	251	2,128	756
合計	2,632	251	2,128	756

(注) 1. 2023年10月1日付で、株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施いたしました。発行済株式総数の減少229,884千株は、株式併合によるものであります。

(注) 2. 自己株式の株式数の増加251千株は、取締役会決議に基づく市場取引による取得244千株、株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取り3千株及び単元未満株式の買取り3千株であります。また自己株式の減少2,128千株は、株式併合によるもの2,021千株、譲渡制限付株式の付与によるもの106千株等であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	77
合計		-	-	-	-	-	77

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	6,833	24	2023年3月31日	2023年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	7,089	利益剰余金	125	2024年3月31日	2024年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	22,736百万円	23,225百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	377	307
現金及び現金同等物	22,359	22,917

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	3,564百万円
固定資産	3,074
のれん	1,660
流動負債	144
固定負債	996
為替換算調整	32
差引：取得のための支出	7,125

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に運搬具及び海外事業所の建物であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては銀行等金融機関からの借入金及び社債の発行による方針であります。デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のあるものは、価格変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、毎月時価の把握を行うとともに、取引関連部門へ報告を行い、情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引につきましては、社内管理基準に従って行っており、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	12,776	12,776	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	10,126	10,109	17
(3) 長期借入金	446	440	5
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	105	105	-

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりになります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式その他	1,639
関連会社株式	15,887

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,736	-	-	-
受取手形	81	-	-	-
売掛金	95,241	-	-	-
合計	118,059	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,062	-	-	-	-	-
長期借入金	10,126	106	100	100	100	40
合計	42,189	106	100	100	100	40

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,590	16,590	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	106	105	0
(3) 長期借入金	340	337	2
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	580	580	-

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりになります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式その他	1,372
関連会社株式	16,735

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,225	-	-	-
受取手形	85	-	-	-
売掛金	110,900	-	-	-
合計	134,211	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,815	-	-	-	-	-
長期借入金	106	100	100	100	40	-
合計	39,922	100	100	100	40	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	12,776	-	-	12,776
デリバティブ取引 通貨関連	-	565	-	565
資産計	12,776	565	-	13,341
デリバティブ取引 通貨関連	-	670	-	670
負債計	-	670	-	670

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	16,590	-	-	16,590
デリバティブ取引 通貨関連	-	838	-	838
資産計	16,590	838	-	17,429
デリバティブ取引 通貨関連	-	257	-	257
負債計	-	257	-	257

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	10,109	-	10,109
長期借入金	-	440	-	440
負債計	-	10,549	-	10,549

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	105	-	105
長期借入金	-	337	-	337
負債計	-	442	-	442

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

すべて上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,388	2,854	9,534
	その他	-	-	-
	小計	12,388	2,854	9,534
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	241	260	19
	その他	146	157	11
	小計	387	418	31
	合計	12,776	3,273	9,503

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,366	2,989	13,377
	その他	171	168	3
	小計	16,538	3,157	13,380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	52	62	9
	その他	-	-	-
	小計	52	62	9
	合計	16,590	3,220	13,370

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	96	35	3
合計	96	35	3

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	579	208	5
合計	579	208	5

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		13,787	-	474
	加ドル		349	-	10
	英ポンド		1,012	-	8
	ユーロ		1,751	-	13
	円		6,158	-	457
	豪ドル		1,941	-	55
	NZドル		34	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		4,383	-	18
	小計		29,419	-	86
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		30	-	0
	英ポンド		28	-	0
	ユーロ	117	-	5	
	買建	買掛金			
	米ドル		14,265	-	183
	ユーロ		39	-	1
	タイバーツ		120	-	1
	NZドル		1,170	-	5
	小計		15,773	-	192
	合計		45,192	-	105

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		12,987	-	505
	加ドル		321	-	3
	英ポンド		958	-	21
	ユーロ		987	-	24
	円		7,057	-	194
	豪ドル		3,100	-	29
	NZドル		71	-	0
	買建	買掛金			
米ドル		-	-	-	
	小計		25,484	-	390
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		42	-	0
	英ポンド		-	-	-
	ユーロ		-	-	-
	買建	買掛金			
	米ドル		19,926	-	253
	ユーロ		-	-	-
	タイバーツ		5	-	0
NZドル		4,209	-	62	
	小計		24,184	-	190
	合計		49,668	-	580

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度（前払退職金との選択制を含む。）を設けているほか、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また国内連結子会社の一部では、退職給付信託を設定しております。加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	40,661	37,651
勤務費用	1,251	1,085
利息費用	203	289
数理計算上の差異の発生額	1,833	9
過去勤務費用の発生額	-	1,411
退職給付の支払額	2,630	2,881
退職給付債務の期末残高	37,651	34,724

(注) 当連結会計年度において、グループ組織再編に伴う人事制度の改定を行ったため、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	54,544	52,225
期待運用収益	1,189	1,171
数理計算上の差異の発生額	2,389	804
事業主からの拠出額	1,350	1,197
退職給付の支払額	2,469	2,711
年金資産の期末残高	52,225	52,686

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	36,917	34,060
年金資産	52,225	52,686
	15,307	18,625
非積立型制度の退職給付債務	733	663
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,573	17,962
退職給付に係る負債	733	663
退職給付に係る資産	15,307	18,625
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,573	17,962

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	1,251	1,085
利息費用	203	289
期待運用収益	1,189	1,171
数理計算上の差異の費用処理額	512	560
過去勤務費用の費用処理額	20	108
確定給付制度に係る退職給付費用	267	465

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
過去勤務費用	20	1,302
数理計算上の差異	1,068	253
合計	1,088	1,556

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
未認識過去勤務費用	116	1,419
未認識数理計算上の差異	4,001	4,254
合計	4,117	5,673

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
債券	45%	45%
株式	13%	13%
現金及び預金	1%	0%
その他	40%	42%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度11%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	0.8%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	867	919
退職給付費用	135	109
退職給付の支払額	85	93
為替換算等による影響額	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	919	937

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	919	937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919	937
退職給付に係る負債	919	937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919	937

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 135百万円 当連結会計年度 109百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度389百万円、当連結会計年度 461百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

日本冷凍食品企業年金基金

複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 2022年 3月31日現在	当連結会計年度 2023年 3月31日現在
年金資産の額	5,676	5,556
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,672	4,701
差引額	1,004	854

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.85% (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

当連結会計年度 5.34% (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

補足説明

上記の差額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 580百万円(前連結会計年度 694百万円)及び剰余金1,434百万円(前連結会計年度1,698百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。なお、上記の割合は当社の子会社の実際の負担割合とは一致しておりません。また、上記及びは入手可能な直近時点の数値により開示しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	伊藤ハム(株) 取締役 9名 伊藤ハム(株) 執行役員 12名	伊藤ハム(株) 取締役 9名 伊藤ハム(株) 執行役員 11名	伊藤ハム(株) 取締役 9名 伊藤ハム(株) 執行役員 8名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 22,800株	普通株式 22,000株	普通株式 18,000株
付与日	2008年7月31日	2009年8月3日	2010年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2016年4月1日 至 2038年7月31日	自 2016年4月1日 至 2039年8月3日	自 2016年4月1日 至 2040年8月2日

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	伊藤ハム(株) 取締役 6名 伊藤ハム(株) 執行役員 6名	伊藤ハム(株) 取締役 6名 伊藤ハム(株) 執行役員 6名	伊藤ハム(株) 取締役 7名 伊藤ハム(株) 執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 12,400株	普通株式 12,400株	普通株式 12,400株
付与日	2011年8月1日	2012年8月6日	2013年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2016年4月1日 至 2041年8月1日	自 2016年4月1日 至 2042年8月6日	自 2016年4月1日 至 2043年8月7日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	伊藤ハム(株) 取締役 6名 伊藤ハム(株) 執行役員 3名	伊藤ハム(株) 取締役 5名 伊藤ハム(株) 執行役員 7名	当社 取締役 2名 当社子会社 取締役 7名 当社子会社 執行役員 19名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 10,000株	普通株式 12,800株	普通株式 26,060株
付与日	2014年8月4日	2015年8月3日	2016年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2016年4月1日 至 2044年8月4日	自 2016年4月1日 至 2045年8月3日	自 2016年8月9日 至 2046年8月8日

2017年 ストック・オプション	
付与対象者の区分 及び人数	当社 取締役 2名 当社子会社 取締役 6名 当社子会社 執行役員 20名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 26,560株
付与日	2017年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2017年8月8日 至 2047年8月7日

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

なお、2023年10月1日に実施いたしました株式併合(普通株式5株につき1株)を反映した内容を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	800	800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	800	800	800

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	800	800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	800	800	800

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	800	800	6,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	800	800	6,400

	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	7,400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,400

(注) 2023年10月1日に実施いたしました株式併合(普通株式5株につき1株)を反映した内容を記載しております。

単価情報

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,825	1,490	1,515

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,480	1,530	1,975

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,070	3,265	4,555

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における 公正な評価単価（円）	4,730

(注) 2023年10月1日に実施いたしました株式併合（普通株式5株につき1株）を反映した内容を記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,954百万円	2,068百万円
減損損失	786	801
退職給付に係る負債	622	575
棚卸資産の未実現損益	379	565
税務上の繰越欠損金(注)	589	562
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	573	503
資産除去債務	463	446
未払事業税	344	330
繰延ヘッジ損益	144	30
その他	2,514	2,605
繰延税金資産小計	8,371	8,489
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	293	217
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,310	2,264
評価性引当額小計	2,603	2,481
繰延税金資産計	5,767	6,008
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,905百万円	4,118百万円
前払年金費用	2,660	3,749
全面時価評価法による評価差額	2,024	1,921
固定資産圧縮積立金	879	844
無形資産識別評価	715	747
固定資産の未実現損失	487	483
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	248	246
繰延ヘッジ損益	157	221
その他	684	565
繰延税金負債計	10,764	12,898
繰延税金資産(負債)の純額	4,997	6,890

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	32	10	-	0	-	546	589百万円
評価性引当額	32	-	-	0	-	261	293
繰延税金資産	-	10	-	0	-	285	(b) 295

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金589百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産295百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	-	0	-	2	551	562百万円
評価性引当額	1	-	0	-	2	212	217
繰延税金資産	6	-	0	-	-	338	(b) 344

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金562百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産344百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.8
住民税均等割等	1.0	1.2
税額控除による影響	1.1	1.5
持分法による投資利益	0.5	0.7
のれん償却額	1.9	2.2
連結子会社との税率差	0.8	0.0
その他	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	30.7

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
売上高					
ハム・ソーセージ	166,035	13,479	179,514	-	179,514
調理加工食品	134,113	20,715	154,829	-	154,829
食肉	71,676	488,912	560,588	-	560,588
その他	4,362	23,372	27,735	13	27,749
顧客との契約から生じる収益	376,188	546,479	922,668	13	922,682
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	376,188	546,479	922,668	13	922,682

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び人事給与関連業務サービス等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
売上高					
ハム・ソーセージ	171,687	11,902	183,589	-	183,589
調理加工食品	139,920	20,926	160,846	-	160,846
食肉	75,175	503,646	578,821	-	578,821
その他	4,554	27,752	32,307	15	32,323
顧客との契約から生じる収益	391,336	564,227	955,564	15	955,580
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	391,336	564,227	955,564	15	955,580

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び人事給与関連業務サービス等であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度について変更後の区分方法により作成したものを記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要 (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等)「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（1）契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は、以下の通りであります。なお、契約資産及び契約負債はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	90,902
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	95,323

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は、以下の通りであります。なお、契約資産及び契約負債はありません。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	95,323
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	110,986

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にハム・ソーセージ及び調理加工食品等の製造、販売を事業領域とする「加工食品事業」と主に食肉の生産、処理加工及び販売を事業領域とする「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織再編に伴い、「その他」の区分に含まれていた物流事業を、加工食品事業及び食肉事業それぞれのセグメントに含めて表示することに変更しております。また、セグメントを意識した管理体制が強化される中で、前期まで「調整額」に含まれていた全社資産についても、組織再編に伴い区分出来るようになったため、「現金及び預金」、「投資その他の資産」等の一部を加工食品事業及び食肉事業それぞれのセグメントに含めて表示することに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	376,188	546,479	922,668	13	922,682	-	922,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,623	80,977	107,601	820	108,421	108,421	-
計	402,812	627,457	1,030,270	834	1,031,104	108,421	922,682
セグメント利益	5,124	22,025	27,149	66	27,216	1,171	26,044
セグメント資産	140,539	218,085	358,625	976	359,601	77,161	436,763
その他の項目							
減価償却費	6,833	4,735	11,569	3	11,572	497	12,070
のれんの償却額	-	130	130	-	130	1,389	1,519
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,538	7,170	16,709	2	16,712	700	17,412

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人事給与関連業務サービス等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額の内容は、のれんの償却額 1,389百万円等であります。

(2) セグメント資産の調整額77,161百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金10,654百万円、投資その他の資産35,178百万円、のれん16,668百万円等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額700百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	391,336	564,227	955,564	15	955,580	-	955,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,700	70,759	108,460	901	109,361	109,361	-
計	429,037	634,987	1,064,024	917	1,064,942	109,361	955,580
セグメント利益又は 損失()	9,051	18,131	27,183	168	27,014	978	26,036
セグメント資産	151,011	235,457	386,469	603	387,072	75,498	462,570
その他の項目							
減価償却費	6,829	5,088	11,918	3	11,922	487	12,410
のれんの償却額	-	208	208	-	208	1,389	1,597
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,436	10,254	18,690	-	18,690	619	19,309

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人事給与関連業務サービス等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額の内容は、のれんの償却額 1,389百万円等であります。

(2) セグメント資産の調整額75,498百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金11,993百万円、投資その他の資産38,547百万円、のれん15,279百万円等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額619百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	調理加工食品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	179,514	154,829	560,588	27,749	922,682

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	欧州	その他	合計
785,874	35,001	44,553	34,961	19,095	3,195	922,682

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	その他	合計
75,356	24,705	1,410	101,472

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	調理加工食品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	183,589	160,846	578,821	32,323	955,580

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	欧州	その他	合計
817,226	36,146	39,272	38,726	20,902	3,306	955,580

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	その他	合計
76,314	27,529	1,421	105,265

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品事業	食肉事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	302	-	-	25	327

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品事業	食肉事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	91	91

(注) 工場閉鎖に係る減損損失485百万円は、連結損益計算書において「工場閉鎖関連損失」に含めて表示しているため、特別損失の減損損失には、91百万円を表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計			
当期末残高	-	1,617	1,617	-	16,668	18,286

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計			
当期末残高	-	1,518	1,518	-	15,279	16,798

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮下 功	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	-	自己株式の処分 (注)	12	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮下 功	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	-	自己株式の処分 (注)	12	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 40.69	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注)	16,781	買掛金	1,715

(注) 食肉及び原材料の仕入については、三菱商事(株)以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 41.12	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注)	14,937	買掛金	1,690

(注) 食肉及び原材料の仕入については、三菱商事(株)以外からも複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (USドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	INDIANA PACKERS CORP.	DELPHI INDIANA U.S.A.	20,000千	食肉事業	間接 20.00	食肉及び 原材料の 仕入先	債務保証 (注)	2,086 (US\$ 15,624千)	-	-

(注) INDIANA PACKERS CORP.への債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (USドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	INDIANA PACKERS CORP.	DELPHI INDIANA U.S.A.	20,000千	食肉事業	間接 20.00	食肉及び 原材料の 仕入先	債務保証 (注)	1,904 (US\$ 12,577千)	-	-

(注) INDIANA PACKERS CORP.への債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,717.02円	5,018.37円
1株当たり当期純利益	294.07円	273.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	293.96円	273.14円

(注) 1. 2023年10月1日付で、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、算定しています。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	269,261	285,326
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	653	709
(うち新株予約権(百万円))	(77)	(77)
(うち非支配株主持分(百万円))	(576)	(632)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	268,608	284,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	56,944	56,714

(注) 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,975	15,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,975	15,553
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,723	56,922
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	22	20
(うち新株予約権(千株))	(22)	(20)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,062	39,815	5.37	-
1年内返済予定の長期借入金	10,126	106	0.48	-
リース債務(1年以内に返済予定のもの。)	871	913	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	446	340	0.47	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,166	2,188	-	2025年～2037年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	45,674	43,364	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	100	40
リース債務	661	435	281	159

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	227,558	470,141	728,220	955,580
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,326	11,673	22,859	22,513
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,357	7,589	15,366	15,553
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	58.96	133.25	269.80	273.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.96	74.29	136.55	3.28

(注) 2023年10月1日付で、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施いたしました。1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純利益については、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,709	7,735
売掛金	-	1 49,604
商品及び製品	-	54,843
原材料及び貯蔵品	0	16
短期貸付金	1 100	1 250
未収入金	1 2,010	1 5,608
未収還付法人税等	3,362	2,386
関係会社預け金	62,165	79,081
その他	193	1,368
貸倒引当金	-	150
流動資産合計	74,542	200,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	65
構築物	3	6
機械及び装置	0	194
車両運搬具	-	1
工具、器具及び備品	64	565
リース資産	7	110
建設仮勘定	-	84
有形固定資産合計	76	1,028
無形固定資産		
のれん	-	4,188
ソフトウェア	104	2,130
その他	33	3,578
無形固定資産合計	137	9,897
投資その他の資産		
投資有価証券	-	804
関係会社株式	167,241	112,011
関係会社長期貸付金	450	1,700
長期貸付金	-	1,238
前払年金費用	-	737
繰延税金資産	510	398
差入保証金	59	1,000
その他	-	1 1,266
貸倒引当金	-	1,024
投資損失引当金	308	-
投資その他の資産合計	167,952	118,132
固定資産合計	168,166	129,058
資産合計	242,708	329,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1 63,577
電子記録債務	-	1,347
短期借入金	8,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
未払金	1 2,330	1 5,856
賞与引当金	1,192	1,154
未払法人税等	215	423
未払消費税等	562	6
関係会社預り金	14,152	12,032
その他	255	1,067
流動負債合計	36,710	90,466
固定負債		
関係会社事業損失引当金	385	593
リース債務	4	73
資産除去債務	-	123
その他	-	47
固定負債合計	389	838
負債合計	37,099	91,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,003	30,003
資本剰余金		
資本準備金	7,503	7,503
その他資本剰余金	121,979	121,982
資本剰余金合計	129,483	129,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	47,886	81,592
利益剰余金合計	47,886	81,592
自己株式	1,841	2,793
株主資本合計	205,531	238,288
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	132
評価・換算差額等合計	-	132
新株予約権	77	77
純資産合計	205,609	238,497
負債純資産合計	242,708	329,802

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	-	2 523,076
営業収益		
関係会社受取配当金	2 16,972	-
経営管理料	2 3,855	2 3,766
受取業務委託料	2 7,518	2 2,736
売上高及び営業収益合計	28,345	529,579
売上原価	-	2 500,964
売上総利益	28,345	28,615
販売費及び一般管理費	1, 2 10,962	1, 2 26,647
営業利益	17,383	1,967
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 51	2 12,334
受取賃貸料	-	2 83
受取手数料	2 31	2 42
受取保険金	-	110
その他	26	2 135
営業外収益合計	109	12,706
営業外費用		
支払利息	2 36	2 40
支払手数料	22	21
不動産賃貸費用	-	63
その他	0	41
営業外費用合計	59	166
経常利益	17,433	14,508
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	29,199
特別利益合計	-	29,199
特別損失		
固定資産除却損	0	1,399
投資有価証券売却損	-	351
投資有価証券評価損	42	85
貸倒引当金繰入額	-	781
投資損失引当金繰入額	308	-
関係会社事業損失引当金繰入額	385	208
その他	11	133
特別損失合計	748	2,960
税引前当期純利益	16,684	40,747
法人税、住民税及び事業税	253	113
法人税等調整額	126	95
法人税等合計	126	208
当期純利益	16,558	40,539

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,003	7,503	129,167	136,670	38,042	38,042	4,150	200,565
当期変動額								
剰余金の配当					6,713	6,713		6,713
当期純利益					16,558	16,558		16,558
自己株式の取得							5,000	5,000
自己株式の処分			8	8			130	121
自己株式の消却			7,179	7,179			7,179	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	7,187	7,187	9,844	9,844	2,309	4,966
当期末残高	30,003	7,503	121,979	129,483	47,886	47,886	1,841	205,531

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	118	200,684
当期変動額		
剰余金の配当		6,713
当期純利益		16,558
自己株式の取得		5,000
自己株式の処分		121
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	41	41
当期変動額合計	41	4,924
当期末残高	77	205,609

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,003	7,503	121,979	129,483	47,886	47,886	1,841	205,531	
当期変動額									
剰余金の配当					6,833	6,833		6,833	
当期純利益					40,539	40,539		40,539	
自己株式の取得							1,028	1,028	
自己株式の処分			2	2			76	79	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2	2	33,705	33,705	952	32,756	
当期末残高	30,003	7,503	121,982	129,485	81,592	81,592	2,793	238,288	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	77	205,609
当期変動額				
剰余金の配当				6,833
当期純利益				40,539
自己株式の取得				1,028
自己株式の処分				79
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	132	132		132
当期変動額合計	132	132	-	32,888
当期末残高	132	132	77	238,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産

製品・商品(販売用食肉) 月別移動平均法による原価法

貯蔵品 月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。また、のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(20年以内)で均等償却しております。)

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～12年)による定額法(一部は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌事業年

度から費用処理しております。

(4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の収益は、子会社からの経営管理料、受取業務委託料及び商品の販売となります。経営管理料及び受取業務委託料については、子会社との契約に基づき経営管理及び受託業務を提供する事が履行義務であり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

商品の販売に係る収益については、以下のとおりであります。

加工食品事業 主に国内におけるハム・ソーセージ及び調理加工食品等の販売
食肉事業 主に国内及び海外における食肉等の販売

顧客との販売契約において、商品又は製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常商品又は製品の引渡時であります。ただし、国内取引については、商品又は製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として出荷時に収益を認識しております。海外への販売については、貿易条件であるインコタームズに基づいて売主（輸出者）の危険負担の移転時点で収益を認識しております。

販売契約においてリベート等の条件が含まれる場合、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分について、将来収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。販売契約における対価は、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金利息

(3)ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

なお、振当処理を行った為替予約取引は有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売用食肉在庫(簿価切下前)	-	53,720
簿価切下額	-	523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は主として収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。販売用食肉の正味売却価額は、見積売価から見積販売直接経費を控除して算定しております。

過去の販売実績及び将来の販売見込み等に基づき見積売価を予測しておりますが、その予測には不確実性を伴うため、実際の販売価格との乖離が発生した場合は翌期の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定資産」の「長期貸付金」に含めていた「関係会社長期貸付金」及び「その他」に含めていた「差入保証金」、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

当社は、2023年4月1日付で、子会社である伊藤ハム(株)及び米久(株)の事業の一部を承継する吸収分割を実施したことにより、純粋持株会社から事業持株会社に移行しました。これにより当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。

なお、前会計年度までは、「関係会社受取配当金」を純粋持株会社の主たる事業活動に基づいて得られる収益として「営業収益」に計上していましたが、事業持株会社への移行に伴い、「関係会社受取配当金」は営業外収益の「受取配当金」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,098百万円	50,442百万円
長期金銭債権	-	263
短期金銭債務	2,099	14,073

2. 偶発債務

次の各会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ANZCO FOODS LTD.	27,540 (NZ\$ 329,000千)	33,937 (NZ\$ 375,000千)
ASIAN BEST CHICKEN CO., LTD.	1,164 (THB 297,950千)	1,281 (THB 308,100千)
農事組合法人 広島県東部養豚組合	730	830
伊藤ハムミート販売西(株)	-	28
(株)マルフジ	-	40
(有)島根農場	-	165
九州エキス(株)	692	-
計	30,127	36,283

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	4,592百万円	4,563百万円
賞与引当金繰入額	1,089	1,055
研究開発費	1,111	1,178
発送配達費	-	8,763
保管料	-	3,874
おおよその割合		
販売費	- %	56 %
一般管理費	100 "	44 "

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	28,345百万円	509,627百万円
営業費用	460	134,310
営業取引以外の取引高	94	12,770

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	167,241
関連会社株式	0
計	167,241

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	111,150
関連会社株式	860
計	112,011

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社・投資有価証券評価損	465百万円	788百万円
貸倒引当金	-	359
賞与引当金	365	353
株式報酬費用	126	132
未払事業税	48	116
関係会社事業損失引当金	117	181
棚卸資産簿価切下げ	-	161
資産除去債務	-	37
その他	108	236
繰延税金資産小計	1,232	2,369
評価性引当額	720	1,529
繰延税金資産合計	511	839
繰延税金負債		
前払年金費用	-百万円	225百万円
繰延ヘッジ損益	-	58
その他	1	156
繰延税金負債合計	1	441
繰延税金資産純額	510	398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.2	9.6
抱合せ株式消滅差益	-	21.9
その他	1.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	0.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

当社は、子会社である伊藤ハム(株)及び米久(株)の事業の一部を承継する吸収分割を実施いたしました。

1.取引の概要

(1)対象となった事業の内容

加工食品事業及び食肉事業における商品の調達及び販売

(2)吸収分割日

2023年4月1日

(3)企業結合の法的方式

当社を承継会社、伊藤ハム(株)及び米久(株)を分割会社とする吸収分割です。

(4)結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

「中期経営計画2023」の重点取組方針である経営基盤と収益基盤の強化に向けて、会社単位から戦略セグメント単位への組織体系の移行を進めてきましたが、この度、より効率的で競争力のある事業執行体制と組織体制を構築し、統合効果の最大化と成長力の向上に繋げることを目的として、当社を事業持株会社とする当社グループ全体の組織再編を行ったものです。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額 (注) 1	当期 減少額 (注) 2	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引 期末残高
有形 固定 資産	建物	0	346	-	347	281	7	65
	構築物	4	29	-	33	27	0	6
	機械及び装置	5	1,041	36	1,011	816	55	194
	車両運搬具	-	3	-	3	2	0	1
	工具、器具及び備品	254	1,320	179	1,396	831	90	565
	リース資産	17	624	114	526	415	60	110
	建設仮勘定	-	84	-	84	-	-	84
	計	282	3,451	329	3,403	2,375	214	1,028
無形 固定 資産	のれん	-	4,569	-	4,569	380	380	4,188
	ソフトウェア	127	9,107	154	9,081	6,950	400	2,130
	その他	33	5,943	2,335	3,641	62	0	3,578
	計	161	19,620	2,490	17,291	7,394	782	9,897

(注) 1. 当期増加額には吸収分割による分割会社からの移管を次のとおり含んでおります。

有形固定資産

建物	346百万円
構築物	29 "
機械及び装置	968 "
車両運搬具	1 "
工具、器具及び備品	1,083 "
リース資産	619 "

無形固定資産

のれん	4,569百万円
ソフトウェア	7,505 "
その他	4,984 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産

その他 固定資産除却損	1,392百万円
ソフトウェア等への振替	915 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(注2)	-	1,174	-	1,174
賞与引当金	1,192	1,154	1,192	1,154
投資損失引当金	308	-	308	-
関係会社事業損失引当金	385	208	-	593

(注1) 計上の理由及びその額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(注2) 当期増加額には吸収分割による分割会社からの移管を次のとおり含んでおります。

貸倒引当金 1,174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.itoham-yonekyu-holdings.com/ir/e-koukoku/index.html
株主に対する特典	3月31日現在、所有株式200株以上の株主に対し、5,000円相当の当社グループ製品を贈呈する。

(注) 単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第8期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

(第8期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

(第8期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日) 2023年12月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日) 2024年1月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日) 2024年2月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日) 2024年4月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三上 伸也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品100,198百万円が計上されている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)「1. 食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価」に記載のとおり、当連結会計年度末の商品及び製品のうち食肉事業セグメントの販売用食肉在庫(簿価切下前)は70,140百万円であり、総資産の15%を占めている。また、当連結会計年度に認識された簿価切下額は581百万円である。</p> <p>棚卸資産の貸借対照表価額は主として収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。販売用食肉の正味売却価額は、見積売価から見積販売直接経費を控除して算定される。</p> <p>伊藤ハム米久ホールディングス株式会社グループには一定期間保存する販売用食肉在庫があり、保存期間中における需給バランスの変化等の外部環境の影響により、その売価は畜産物相場の変動リスクにさらされる。販売用食肉在庫の評価において、経営者は過去の販売実績及び将来の販売見込み等に基づき見積売価を予測しているが、その予測には不確実性を伴う。そのため、経営者による判断が商品及び製品の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 販売用食肉在庫の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 販売用食肉在庫の正味売却価額を見積もる際に経営者が採用した主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主要な販売用食肉在庫の将来の販売見込み及び見積売価の算定根拠について畜種別担当責任者に対して質問した。また、金額の重要性等に基づき抽出した品目について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前連結会計年度末における見積売価と、前連結会計年度末日後の実績売価データとを比較し、重要な差異の原因について確認することにより、見積売価の精度を評価した。 ・当連結会計年度末における見積売価について、当連結会計年度末日前後の実績売価等の根拠書類を閲覧し、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月26日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三上 伸也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伊藤ハム米久ホールディングス株式会社は、当事業年度の組織再編によりグループ会社から食肉事業における商品の調達及び販売事業を承継し、当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品54,843百万円が計上されている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)「1. 食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価」に記載のとおり、当事業年度末の商品及び製品のうち食肉事業セグメントの販売用食肉在庫(簿価切下前)は53,720百万円であり、総資産の16%を占めている。また、当事業年度に認識された簿価切下額は523百万円である。</p> <p>棚卸資産の貸借対照表価額は主として収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されており、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。販売用食肉の正味売却価額は、見積売価から見積販売直接経費を控除して算定される。</p> <p>伊藤ハム米久ホールディングス株式会社には一定期間保存する販売用食肉在庫があり、保存期間中における需給バランスの変化等の外部環境の影響により、その売価は畜産物相場の変動リスクにさらされる。販売用食肉在庫の評価において、経営者は過去の販売実績及び将来の販売見込み等に基づき見積売価を予測しているが、その予測には不確実性を伴う。そのため、経営者による判断が商品及び製品の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、食肉事業セグメントの商品及び製品に含まれる販売用食肉在庫の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売用食肉在庫の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <p>販売用食肉在庫の正味売却価額を見積もる際に経営者が採用した主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主要な販売用食肉在庫の将来の販売見込み及び見積売価の算定根拠について畜種別担当責任者に対して質問した。また、金額的重要性等に基づき抽出した品目について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸収分割により分割会社から移管された販売用食肉在庫について、前事業年度末における見積売価と、前事業年度末日後の実績売価データとを比較し、重要な差異の原因について確認することにより、見積売価の精度を評価した。 ・当事業年度末における見積売価について、当事業年度末日前後の実績売価等の根拠書類を閲覧し、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。